

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年12月24日
【事業年度】	第19期（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 榊原 暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9900（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 葛川 遼佳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9908
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 葛川 遼佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月
売上高 (千円)	7,210,357	7,438,197	10,405,367	11,621,952	12,117,740
経常利益 (千円)	582,226	544,984	141,936	278,857	558,464
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	430,351	259,352	△486,252	31,237	△176,140
包括利益 (千円)	423,853	275,494	△404,736	△28,629	21,616
純資産額 (千円)	2,836,809	2,860,075	1,968,349	5,595,404	5,404,780
総資産額 (千円)	8,957,782	9,640,048	11,767,138	13,278,187	11,930,652
1株当たり純資産額 (円)	84.86	87.17	64.03	157.99	154.78
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	12.87	8.14	△16.45	0.94	△5.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	0.93	—
自己資本比率 (%)	31.0	28.3	15.6	40.9	44.7
自己資本利益率 (%)	16.5	9.4	△26.5	0.6	△3.3
株価収益率 (倍)	11.1	19.2	—	314.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	931,228	576,647	△151,144	1,619,435	1,316,973
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	333,095	157,117	△889,257	△1,407,111	△568,933
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	689,362	19,662	957,096	1,280,828	△2,421,059
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,622,915	6,376,343	6,293,095	7,786,259	6,113,209
従業員数 (名)	101	136	184	189	158
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔67〕	〔93〕	〔137〕	〔142〕	〔153〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成26年6月13日に訂正報告書を提出しております。

3 当社は、平成25年10月1日において1株につき5株の株式分割を行い、また、平成26年4月1日において1株につき100株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5 第17期及び第19期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月
売上高 (千円)	5,830,800	5,797,967	6,498,628	7,274,880	7,890,389
経常利益 (千円)	489,665	493,433	217,484	202,246	510,121
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	273,744	269,672	△541,373	21,195	32,413
資本金 (千円)	756,860	756,860	762,902	779,643	779,643
発行済株式総数 (株)	68,858	68,858	69,003	34,685,000	34,685,000
純資産額 (千円)	1,998,914	1,956,764	986,550	4,573,451	4,674,937
総資産額 (千円)	6,183,912	7,390,249	9,342,395	10,770,815	9,947,759
1株当たり純資産額 (円)	60.67	62.22	34.29	132.65	135.59
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	1,500 (500)	1,500 (500)	1,500 (500)	2 (－)	3 (1)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	8.14	8.42	△18.21	0.63	0.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	0.63	—
自己資本比率 (%)	32.3	26.5	10.6	42.5	47.0
自己資本利益率 (%)	13.8	13.6	△54.9	0.5	0.7
株価収益率 (倍)	17.5	18.6	—	469.8	244.7
配当性向 (%)	36.8	35.6	—	317.5	319.1
従業員数 (名)	83	94	108	123	124
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔67〕	〔89〕	〔116〕	〔129〕	〔146〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第17期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成26年6月13日に訂正報告書を提出しております。
- 3 当社は、平成25年10月1日において1株につき5株の株式分割を行い、また、平成26年4月1日において1株につき100株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 第15期、第16期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 5 第17期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 第17期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、平成6年に榊原暢宏（現代表取締役）が個人でバイクロードサービスを目的として、創業いたしました。

その後、平成9年名古屋市昭和区明月町にて、現在のジャパンベストレスキューシステム株式会社の前身である「日本二輪車ロードサービス株式会社」を設立いたしました。

「日本二輪車ロードサービス株式会社」設立以後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

平成11年8月	商号をジャパンベストレスキューシステム株式会社に変更。
平成12年1月	加盟店研修・教育事業を開始。
平成12年11月	東京事務所を東京都中野区に開設。（現東京本部 東京都千代田区）
平成13年1月	株式会社エイブルとの提携事業である「入退居時のカギ交換サービス」を開始。
平成13年9月	本社を名古屋市昭和区鶴舞に移転。
平成14年5月	大阪事務所を大阪市北区に開設。（現大阪本部 大阪府吹田市）
平成14年8月	旭硝子株式会社との提携事業である一般消費者向け緊急ガラス割換サービスを開始。
平成14年10月	当社加盟店の研修施設を設置。
平成16年4月	セコム株式会社とセコムテクノサービス株式会社（平成23年7月 セコム株式会社との合併により消滅）との共同出資で「セコムウィン株式会社」を設立し、高機能防犯性ガラスの販売を開始。
平成16年6月	株式会社INAX（現株式会社LIXIL）との共同出資で「株式会社水の救急車」を設立し、水まわりサービス事業を拡充。
平成16年8月	株式会社ミニミニ企画（現株式会社ミニクリーン中部）との提携事業である賃貸住宅入居者向け「ミニミニ入居安心サービス」の販売を開始。
平成17年2月	全国大学生生活協同組合連合会との提携事業である大学生生活協同組合員向け「学生生活110番」に関するサービスを開始。
平成17年8月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年11月	ジャパンロックレスキューサービス株式会社への出資。
平成18年4月	当社会員事業のうち、バイク会員を分割しJBR Motorcycle株式会社（現JBR Leasing株式会社）を設立。
平成19年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成19年11月	名古屋証券取引所市場第一部上場。
平成20年8月	株式会社BACへの出資。
平成20年10月	リプラス少額短期保険株式会社（現ジャパン少額短期保険株式会社）の株式を取得。（現当社出資比率100.0%）
平成21年4月	株式会社光通信との共同出資で「株式会社ライフデポ」を設立。（現当社出資比率85.0%）
平成22年4月	当社連結子会社のJBR Motorcycle株式会社（現JBR Leasing株式会社）が、自動車賃貸事業を開始。
平成23年4月	JBR Motorcycle株式会社（現JBR Leasing株式会社）を会社分割し、バイク会員事業部門を売却。
平成23年4月	JBR Motorcycle株式会社の商号をJBR Leasing株式会社へ変更。
平成24年5月	株式会社アットワーキングへの出資。
平成24年6月	At Working Singapore Pte.Ltd.を設立。（現当社出資比率100.0%）
平成25年2月	株式会社バイノスへの追加出資。
平成25年5月	ソーシャルロックサービス株式会社（現SLS株式会社）への出資。
平成25年12月	ネット110番株式会社（現株式会社プレコムジャパン）への出資。（現当社出資比率70.0%）
平成27年4月	株式会社プレコムジャパンへの出資。
平成27年9月	本社を名古屋市中区に移転。
平成27年10月	ネット110番株式会社が株式会社プレコムジャパンを吸収合併し、商号を株式会社プレコムジャパンに変更。

3【事業の内容】

当社グループは「困っている人を助ける」を経営理念として、生活トラブル全般を解決するサービスを全国で展開しております。当社グループが対応する生活トラブル解決サービスは、ガラスの割換工事、水まわりのトラブル解決、カギの交換、パソコンのトラブル解決など日常生活のなかで皆様が直面するお困りごとです。

当社グループは、上記の生活トラブル解決サービスを「生活救急グループ」の総合ブランドのもとに全国において展開しております。当社グループは、広告宣伝や各種営業活動を通して「生活救急グループ」ブランドの向上をはかり、お客様の認知度を高めて集客に努めるとともに、多数のお客様の日常生活のお困りごとを分析し、新たなサービスを開発してお客様に提供しております。

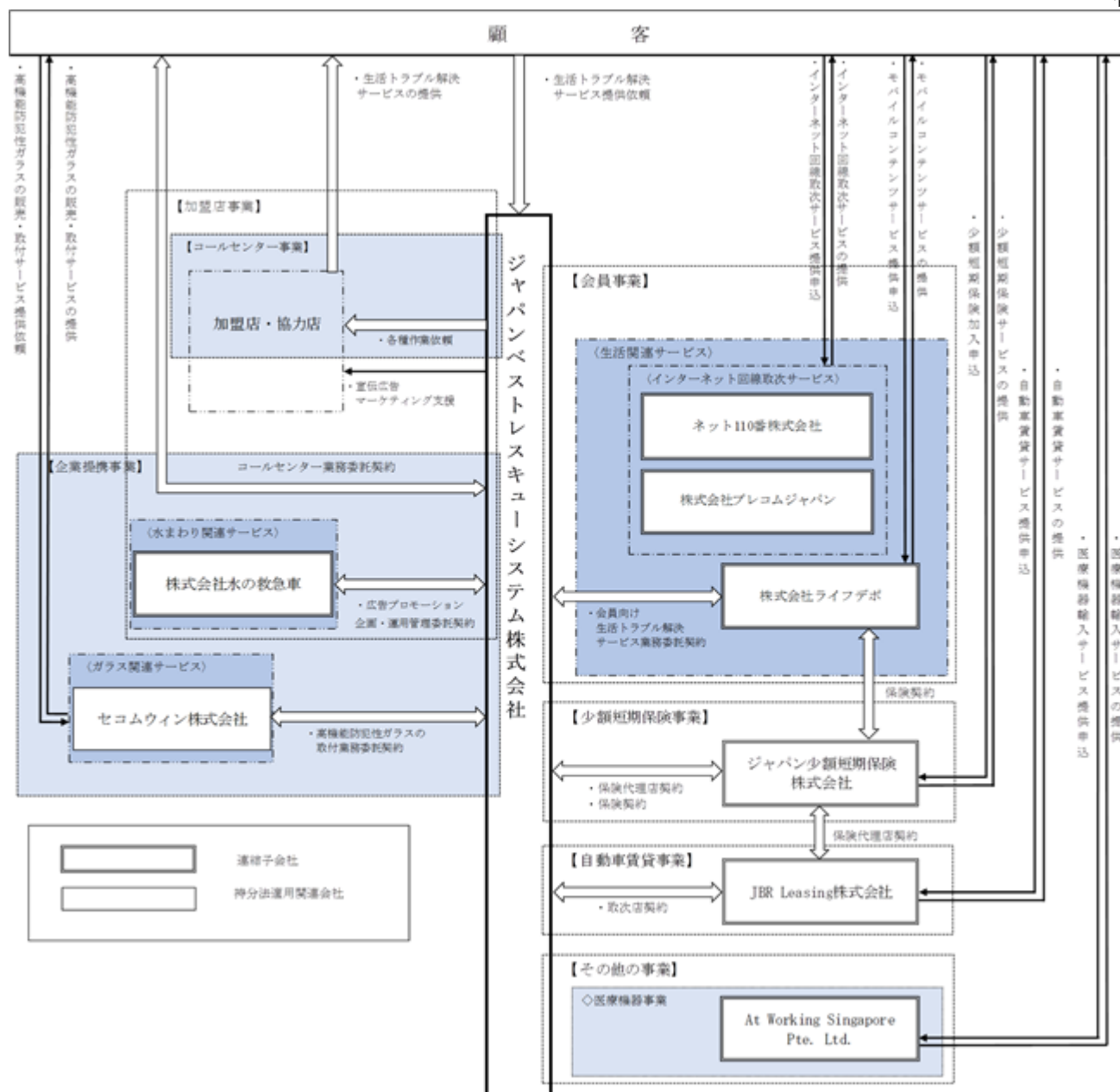
当社グループは、全国の加盟店・協力店ネットワークを使って事業を展開しております。当社グループの加盟店・協力店は、それぞれの担当地域において、当社グループが作業依頼された各種の生活トラブル解決サービスを実際にお客様に提供します。当社グループは、自社のコールセンターにおいて、多数のお客様のお問合せを迅速に処理し、お客様の最寄りの加盟店・協力店に作業手配を行います。お客様のもとに駆けつけたサービススタッフが作業を完了するまで、お客様とサービススタッフをフォローいたします。また、お客様に満足いただけるサービスを提供し、「生活救急グループ」ブランドを発展させるために、加盟店・協力店スタッフのサービス内容のチェックや指導を行い、加盟店・協力店ネットワークを強化するために加盟店・協力店の新規募集、教育、育成等総括的管理を行っております。

加盟店は必要に応じて研修を受け、一定の技術や接客マナーを身につけた後で、担当地域でお客様にサービスを提供いたします。その際、当社グループ指定のユニフォームを着用し、当社グループのブランドのシンボルである「生活救急車」でお客様のもとに駆けつけます。また、加盟店は、担当地域における「生活救急グループ」の生活トラブル解決サービスの広告・宣伝に必要なプロモーション費用を一部負担しております。

協力店は、加盟店のみではカバーできない地域のお客様へのサービスや、害虫駆除や業務用エアコンの修理など一定の設備や専門性が要求されるサービスを担当しております。加えて、担当地域の加盟店のみで対応が可能であると考えられる数を超える作業依頼を受け付けた場合においては、協力店が補助的にサービスを提供することがあります。当社グループでは、全国レベルでのサービスネットワークを効率的かつ迅速に構築するために、予想される地域別の作業依頼件数や、近隣地域の加盟店ネットワークの構築状況等に応じて、加盟店に加えて補助的な役割を果たす協力店についても、一定の技術レベル、当社グループの企業理念への理解及び接客マナーに対する考え方を確認した上で、その獲得に努めております。なお、協力店は、担当地域のプロモーション費用の負担は行いません。

平成27年9月30日現在で、加盟店は503拠点、協力店は1,444拠点となっています。

なお、当社グループは、当社、子会社7社（JBR Leasing株式会社、ジャパン少額短期保険株式会社、株式会社ライフデポ、株式会社水の救急車、At Working Singapore Pte.Ltd.、ネット110番株式会社、株式会社プレコムジャパン）及び関連会社1社（セコムウィン株式会社）より構成されており、コールセンター事業をはじめ、会員事業、企業提携事業、加盟店事業、少額短期保険事業、自動車賃貸事業等を展開しております。



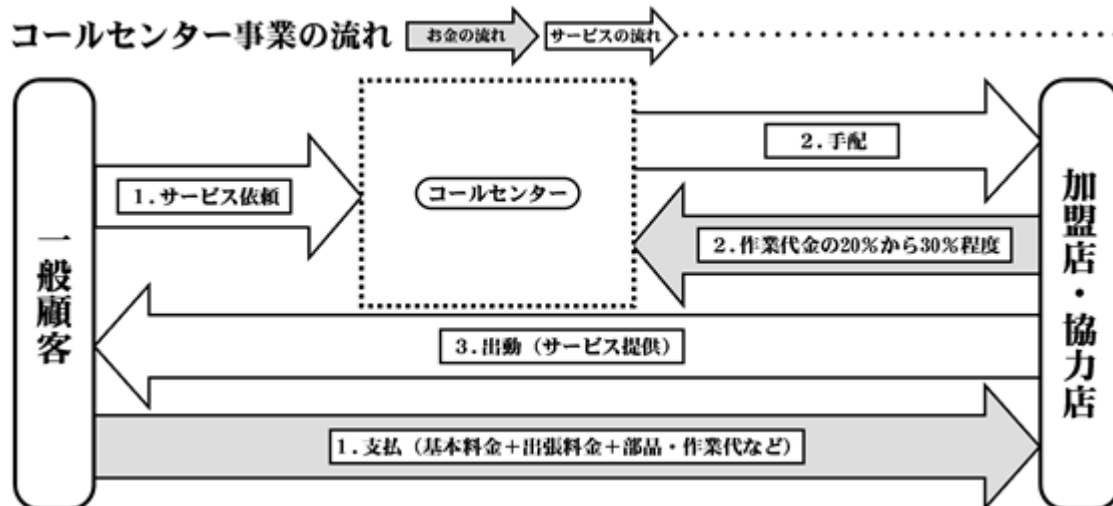
- (注) 1 前連結会計年度に持分法適用関連会社であったジャパンロックレスキューサービス株式会社は、平成27年3月に保有株式の一部を譲渡したことに伴い、関連会社に該当しなくなりました。
- 2 前連結会計年度に持分法適用関連会社であったSLS株式会社は、平成27年3月に保有株式の全部を譲渡したことに伴い、関連会社に該当しなくなりました。
- 3 前連結会計年度に持分法適用関連会社であった株式会社BACは、平成27年3月に保有株式の一部を譲渡したことに伴い、関連会社に該当しなくなりました。
- 4 株式会社プレコムジャパンは、平成27年4月に株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。
- 5 前連結会計年度に当社子会社であった株式会社アットワーキングは、平成27年4月に保有株式の全部を譲渡したことに伴い、連結対象会社に該当しなくなりました。
- 6 前連結会計年度に当社子会社であった株式会社バイノスは、平成27年8月に保有株式の全部を譲渡したことに伴い、連結対象会社に該当しなくなりました。

(1) コールセンター事業（対象：非会員の一般顧客）

当事業では、カギの交換、パソコンのトラブル、その他の生活総合救急サービスを24時間365日稼働のコールセンターで随時受け付けております。

コールセンターは名古屋市中区の本社内に設置し、専任のオペレーターが電話による作業依頼を受付け、内容に応じ、加盟店や協力店に作業を手配しております。

コールセンター事業の対象顧客は、タウンページ、インターネット、チラシ、その他の広告を見られた一般顧客であります。



（注1）コールセンター事業は、加盟店・協力店への作業手配事業であります。当社は手配の対価として、加盟店・協力店が一般顧客から回収した作業代金の原則として20%から30%程度を売上として計上しております。

（注2）各作業の標準的な価格は、カギのシリンダー交換20,088円、パソコンの緊急トラブル（インターネット接続不良）対応18,360円等（すべて税込）となっております。

(2) 会員事業

入居、入学、購入などの際に会員サービスに入会いただいた顧客から前もって会費をいただき、お困りごとがあったときに現場出勤を行う事業です。会員事業では、主として生活トラブル解決サービスを提供する「生活会員」等を各種提供しております。

全国大学生生活協同組合連合会と提携した会員サービスである「学生生活110番」会員は、会員の大学生並びにその家族を対象としております。学生生活や日常生活でのお困りごとを解決するサービスを全国で24時間365日提供しております。

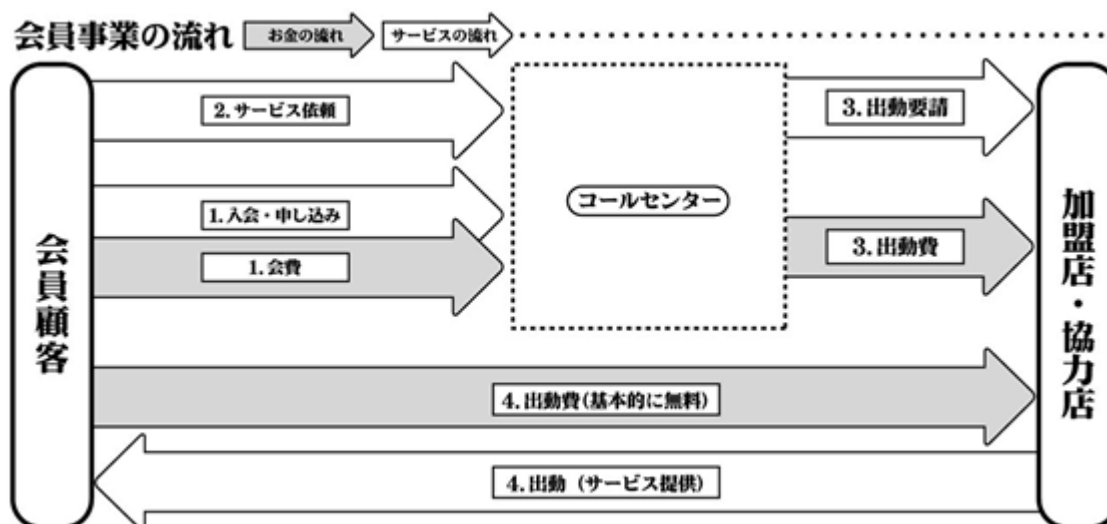
賃貸及び分譲住宅入居者向けの「安心入居サポート」会員は、不動産賃貸事業等を行っている企業と提携し、入居中の生活トラブルをサポートする会員サービスとして展開しております。

家電や住宅設備機器を販売する企業と提携し、それぞれのメーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員も提供しております。

連結子会社である株式会社ライフデポは、携帯電話ユーザー向けに携帯電話の修理代金等の一部をお見舞金としてサポートし、生活救急サービスが割引価格でご利用いただけるコンテンツサービス「ライフサポートパック」会員等を提供しております。

連結子会社であるネット110番株式会社及び株式会社プレコムジャパンはインターネット回線取次サービスを展開しております。

生活会員の標準的な価格は9,720円（2年、税込）となっております。



(注) 会員事業では入会時に顧客からあらかじめ会費をいただいています。会員から作業依頼を受けた場合は、入会時の条件に基づいて、無料あるいは割引価格で加盟店・協力店の手配を行います。発生した作業代金あるいは作業代金と割引価格との差額は当社の負担となります。

(3) 企業提携事業

① 包括提携事業

企業と提携して、提携企業の顧客に対し、生活トラブル解決サービスを行っております。

現在の包括提携事業は、旭硝子株式会社との業務提携等による「ガラスの救急車」事業、株式会社LIXILとの共同出資会社「株式会社水の救急車」による水まわりサービス事業、セコム株式会社との共同出資会社「セコムウィン株式会社」による高機能防犯性ガラスの取り付け施工事業です。

包括提携事業は当社が提携企業と包括的に事業を提携している事業です。業務の流れは提携企業により異なりますが、提携企業と当社の間で業務提携契約が締結されております。

(注1) 当社は作業代金の100%を売上として計上しております。当社は一般顧客あるいは提携企業から作業代金の100%を回収し、原則として作業代金の80%程度を外注費(売上原価)として加盟店・協力店に支払っております。

(注2) 各作業の標準的な価格は、一般ガラス割換20,628円、トイレの詰まり除去11,880円(すべて税込)となっております。

② コールセンター受託事業

当事業では、「生活救急車」の展開により構築した加盟店・協力店ネットワークを利用して、提携法人顧客に対するコールセンター代行サービス及びカスタマーサポート代行の業務受託サービスを行っております。法人契約先、あるいは法人契約先のお客様からのお電話を、主として岐阜県大垣市にある当社コールセンターで法人契約先に代わってお受けし、加盟店・協力店に出動要請を行っております。

不動産業、サービス業、セキュリティ関連業、その他様々な業態の企業より業務を受託しております。

コールセンター受託事業の提携企業数は平成27年9月30日現在で244社です。

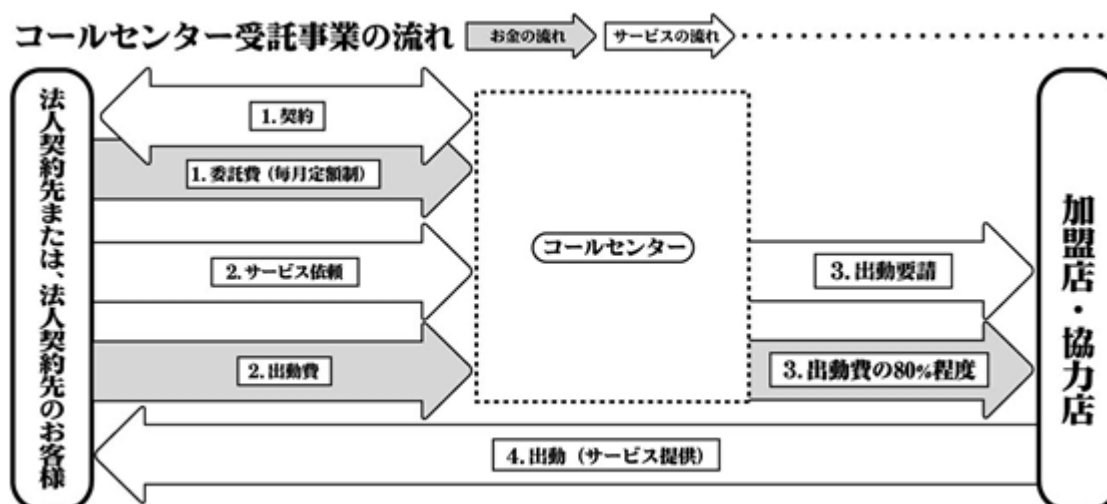
(4) 加盟店事業

加盟店事業では、現場に出動しサービスを提供する加盟店並びに協力店の開発及び管理業務を行っております。また、「生活救急グループ」ブランド全体としての受注拡大のために加盟店より一部費用負担を受けてプロモーション業務を行っております。

(5) 少額短期保険事業

少額短期保険事業は、当社連結子会社のジャパン少額短期保険株式会社が関東財務局の登録を受けた保険業の形態で、一定の事業規模範囲内において、保険金額が少額、保険期間が短期の保険の引受のみを行う事業であります。

ジャパン少額短期保険株式会社では、平成27年9月30日現在、賃貸住宅入居者向けに家財を補償する「新すまいRoom保険」、テナント入居物件向け「テナント総合保険」や、自転車の万一の事故に備える「ちゃりぽ」等を提供しております。



(注) コールセンター受託事業は当社がコールセンター業務を代行している企業から直接作業を受託している事業です。受託企業と当社の間で業務委託契約が締結されており、契約に基づいて毎月定額の委託費を受領し売上として計上しております。また、当社は作業代金の100%を売上として計上しております。当社は受託企業から作業代金の100%を回収し、作業代金の80%程度を外注費（売上原価）として加盟店・協力店に支払っております。

(6) 自動車賃貸事業

当社連結子会社のJBR Leasing株式会社において、自動車賃貸事業を展開しております。利用者は月々定額の使用料を払うことで、希望する車種の使用者名義をご自身の名前に登録して使用いただけます。賃貸車両に係る車検、自動車税やメンテナンス費用は月額使用料に含まれております。

(7) 環境メンテナンス事業

環境メンテナンス事業は、当社連結子会社であった株式会社バイノスにおいて、除染作業等の事業を展開しておりましたが、平成27年8月24日付で、環境メンテナンス事業に属する株式会社バイノスの全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。これにより、当社グループは、環境メンテナンス事業から撤退いたしました。

(8) その他の事業

その他の事業は、当社連結子会社の株式会社アットワーキングが提供している輸入医療機器のメンテナンスサポートサービスの医療機器事業等を含んでおります。

なお、平成27年4月24日付で、その他の事業に属する株式会社アットワーキングの全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社)					
JBR Leasing株式会社 (注) 2	名古屋市 昭和区	98,000	自動車賃貸	100.0	当社と業務委託契約を締結 役員の兼任 6 名 (うち当社従業員 4 名)
ジャパン少額短期保険株式 会社 (注) 2、3	東京都 千代田区	700,000	少額短期保険	100.0	当社と代理店委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任 3 名 (うち当社従業員 1 名)
株式会社ライフデポ (注) 2	東京都 千代田区	78,800	会員	85.0	当社と業務委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任 2 名 (うち当社従業員 1 名)
株式会社水の救急車 (注) 2	名古屋市 中区	75,000	企業提携	100.0	当社と業務提携契約を締結 役員の兼任 4 名 (うち当社従業員 2 名)
At Working Singapore Pte.Ltd.	シンガ ポール 共和国	20,000	その他 (医療機器)	100.0	役員の兼任 1 名
ネット110番株式会社	名古屋 市中区	10,000	会員	70.0	役員の兼任 4 名 (うち当社従業員 3 名)
株式会社プレコムジャパン (注) 4	福岡市 博多区	10,000	会員	70.0	役員の兼任 4 名 (うち当社従業員 3 名)
(持分法適用関連会社)					
セコムウィン株式会社	東京都 文京区	15,000	企業提携	33.3	当社と業務提携契約を締結 役員の兼任 1 名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記子会社のJBR Leasing株式会社、ジャパン少額短期保険株式会社、株式会社ライフデポ及び株式会社水の救急車は、いずれも特定子会社に該当しております。

3 ジャパン少額短期保険株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの少額短期保険事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4 株式会社プレコムジャパンは、平成27年4月に株式を取得したことに伴い、連結子会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
コールセンター	20〔35〕
会員	56〔50〕
企業提携	28〔62〕
加盟店	9〔2〕
少額短期保険	19〔-〕
自動車賃貸	3〔2〕
環境メンテナンス	-〔-〕
報告セグメント計	135〔151〕
その他	-〔-〕
全社（共通）	23〔2〕
合計	158〔153〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は□内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。臨時雇用者数にはパートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
- 2 全社（共通）は管理部門の従業員数であります。
- 3 前連結会計年度に比べ従業員数が31名減少しておりますが、減少の理由は主として環境メンテナンス事業部門及び医療機器事業部門の譲渡に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
124〔146〕	34.1	4.3	4,438,498

セグメントの名称	従業員数（人）
コールセンター	20〔35〕
会員	46〔47〕
企業提携	26〔60〕
加盟店	9〔2〕
自動車賃貸	-〔-〕
報告セグメント計	101〔144〕
その他	-〔-〕
全社（共通）	23〔2〕
合計	124〔146〕

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数は□内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。臨時雇用者数にはパートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社（共通）は管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係に特記すべき内容はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢に改善傾向がみられたものの、国内生産活動の回復や個人消費の持ち直しは力強さに欠ける状況が続いており、先行きは不透明なまま推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける!」という経営理念に基づき、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は12,117,740千円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は597,127千円（前連結会計年度比81.4%増）、経常利益は558,464千円（前連結会計年度比100.3%増）となりました。投資有価証券売却益80,112千円があったものの、簿価に比べて実質価値が著しく下落している株式に係る投資有価証券評価損125,765千円、JBR Leasing株式会社が所有していた複数の車両運搬具（賃貸用）を福島県内で除染事業を営む事業会社等に売却したことに伴う固定資産売却損157,277千円、当社の連結子会社であった株式会社バイノスの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴う事業再編損110,619千円の計上により、当期純損失は176,140千円（前連結会計年度は当期純利益31,237千円）となりました。

当連結会計年度における主な作業件数はガラス関連サービス18千件、水まわり関連サービス46千件、カギの交換関連サービス62千件、パソコン関連サービス15千件であります。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

① コールセンター事業

コールセンター事業におきましては、パソコン部門での1件当たりの受注単価は伸びているものの、Web広告における競合の乱立により受注件数が減少し、苦戦を強いられましたが、主力サービスのカギ部門や害虫駆除部門が好調に推移したことにより、コールセンター事業全体の売上高は順調に推移しました。

当連結会計年度における当事業の売上高は、カギ部門の売上高が431,456千円（前連結会計年度比6.4%増）、パソコン部門の売上高が67,894千円（前連結会計年度比9.5%減）、害虫駆除部門の売上高が47,510千円（前連結会計年度比12.8%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における当事業の売上高は668,514千円（前連結会計年度比2.8%増）となり、営業利益は176,417千円（前連結会計年度比13.4%増）となりました。

② 会員事業

会員事業におきましては、提携企業の賃貸及び分譲住宅入居者向け「安心入居サポート」会員、全国大学生生活協同組合連合会の「学生生活110番」及び家電・住宅設備機器のメーカー保証期間終了後をサポートする「あんしん修理サポート」会員の販売が拡大し、入会会員数を順調に伸長しました。また、インターネット回線の取次サービスも順調に推移しました。

当連結会計年度における当事業の売上高は、「安心入居サポート」会員の売上高が2,917,367千円（前連結会計年度比12.2%増）、「ライフデポ」各種会員の売上高が434,284千円（前連結会計年度比17.3%減）、「学生生活110番」会員の売上高が288,011千円（前連結会計年度比18.1%増）、「あんしん修理サポート」会員の売上高が241,148千円（前連結会計年度比54.7%増）及びインターネット回線取次事業の売上高が485,043千円（前連結会計年度比80.6%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における当事業の売上高は、4,582,871千円（前連結会計年度比16.2%増）となり、各種会員の売上高の増加が大きく貢献したものの、会員増加に伴う出動費等の増加の影響により、営業利益は815,695千円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。

また、生活会員の有効会員数は1,889千人（入会・更新・継続を含む）となりました。

③ 企業提携事業

水の救急車事業におきましては、水まわりの緊急駆けつけサービスの作業件数が増加したことにより、順調に推移しました。

ガラスの救急車事業におきましては、ガラスの緊急割れ換えの作業件数が減少したことにより、低調に推移しました。

顧客企業のコールセンターと作業出動をワンストップで提供しているコールセンター受託事業におきましては、コールセンター受託企業数が引き続き順調に増加し244社（前年同期受託企業数228社）となり、売上高も受託企業数を反映して順調に推移しました。

当連結会計年度における当事業の売上高は、水の救急車事業の売上高が1,837,599千円（前連結会計年度比1.4%増）、ガラスの救急車事業の売上高が564,839千円（前連結会計年度比9.0%減）、セコムウィン事業の売上高が72,365千円（前連結会計年度比0.0%増）、コールセンター受託事業の売上高が747,951千円（前連結会計年度比13.4%増）となりました。

この結果、企業提携事業全体の売上高は3,222,756千円（前連結会計年度比1.8%増）となり、営業利益は333,491千円（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

④ 加盟店事業

加盟店事業におきましては、加盟店等への売上高が143,957千円（前連結会計年度比0.9%減）となり、更に生活救急車全般のプロモーションに関連する広告宣伝費を当セグメントで負担していることにより、営業損失は318,742千円（前連結会計年度は営業損失322,452千円）となりました。なお、加盟店は503拠点、協力店は1,444拠点となりました。

⑤ 少額短期保険事業

少額短期保険事業におきましては、賃貸住宅の家財を補償する「新すまいRoom保険」や自転車の万一の事故に備える「ちゃりぼ」等が順調に伸長したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は2,528,391千円（前連結会計年度比23.3%増）となり、営業利益は138,741千円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

⑥ 自動車賃貸事業

自動車賃貸事業におきましては、株式会社バイノスが実施する除染事業の縮小により、当連結会計年度における当事業の売上高は268,281千円（前連結会計年度比57.1%減）となり、営業損失は134,150千円（前連結会計年度は営業利益99,542千円）となりました。

⑦ 環境メンテナンス事業

環境メンテナンス事業におきましては、株式会社バイノスが実施する除染事業の縮小により、売上高は858,035千円（前連結会計年度比41.3%減）となり、営業損失は106,751千円（前連結会計年度は営業損失546,432千円）となりました。

⑧ その他の事業

その他の事業におきましては、株式会社アットワーキングの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、売上高は197,842千円（前連結会計年度比50.6%減）となり、営業利益は24,094千円（前連結会計年度比46.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は6,113,209千円（前連結会計年度比21.5%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、1,316,973千円（前連結会計年度比18.7%減）となりました。これは主に減価償却費287,986千円の計上や貸倒引当金の増加203,344千円、長期前受収益の増加526,604千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、568,933千円（前連結会計年度比59.6%減）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入322,187千円があったものの、定期預金の預入による支出803,003千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、2,421,059千円（前連結会計年度は1,280,828千円の獲得）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出2,214,448千円や配当金の支払額104,950千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生活トラブル解決サービスを主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
コールセンター	42	46.3
会員	2,457,776	127.2
企業提携	2,150,523	101.0
加盟店	29,111	95.5
少額短期保険	1,989,644	127.0
自動車賃貸	334,000	68.0
環境メンテナンス	802,229	60.2
報告セグメント計	7,763,328	103.8
その他	72,206	47.0
合計	7,835,534	102.6

- (注) 1 金額は、仕入金額及び売上原価によっております。
 2 セグメント間取引については相殺消去しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

実績に応じて売上が計上される契約がほとんどであり、受注時に受注金額を確定することが困難な状況であることから、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
コールセンター	668,514	102.8
会員	4,572,558	116.4
企業提携	3,221,246	101.8
加盟店	104,588	99.7
少額短期保険	2,373,557	126.3
自動車賃貸	121,396	349.3
環境メンテナンス	858,035	58.7
報告セグメント計	11,919,897	106.2
その他	197,842	49.4
合計	12,117,740	104.3

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社アクアライン	1,378,715	11.9	1,323,611	10.9

3【対処すべき課題】

前連結会計年度において判明いたしました当時の当社の連結子会社の不適正な売上計上の発覚を受け、当社は第三者委員会及び内部調査委員会を設置し、客観的かつ徹底した全容解明と再発防止策の検討を行いました。再発防止策の内容につきましては、当社が株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に提出しました改善報告書に記載しておりますとおりでございますが、その概要は以下のとおりであります。

- ・ 子会社の管理体制の見直し
- ・ 適切な業務手順の確定及び運用
- ・ 新規事業に対する事前調査及び着手後のリスクコントロール制度の整備
- ・ 過剰な接待に依存する営業手法の禁止
- ・ 監査役会室の設置及び内部監査室の拡充
- ・ メールデータ管理体制の見直し
- ・ コンプライアンス意識の徹底
- ・ 当社取締役会の活性化
- ・ コーポレートガバナンスの強化
- ・ 経営者とのコミュニケーション機会増大と内部通報に準ずる通報を受けた場合における役職員の対応義務の明文化
- ・ 関連当事者確認書の見直しによる網羅性の担保
- ・ 取締役による関連当事者の申告漏れの防止
- ・ 管理部門における関連当事者の把握体制の確保

当社は、今後、二度と同様の事態を発生させないように、再発防止策をグループ一丸となって確実に実行し、関係各位及び証券市場の信頼回復に向け鋭意努力する所存でございます。

その他の対処すべき課題としまして、当社グループは、生活総合サービスの市場で、今後も市場変化への対応力を強化し、お客様からの様々な「お困りごと」に、ご満足いただけるサービスを提供し“ありがとう”と言ってもらえるビジネスを推進することで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。こうした状況下において、当社グループの対処すべき課題は、①サービス力の強化、②加盟店ネットワークの拡充、③新たな集客戦略、④「スーパーコールセンター」の拡大、⑤会員事業の拡大、⑥少額短期保険事業の拡大、⑦激甚災害等への対策と考えております。

① サービス力の強化

当社グループが提供する「生活救急車」のブランドをより強固なものにするため、お客様からの「お困りごと」を最初に承るコールセンターと緊急トラブル解決に携わる加盟店・協力店におけるサービス品質を常に向上し、皆様にご愛顧いただけるサービスの提供を推進してまいります。

② 加盟店ネットワークの拡充

お客様からの様々な「お困りごと」に対応し、地域特性に則したサービスを提供するため、加盟店・協力店の開発を進め、より適正で効果的なネットワークの構築を推進してまいります。

③ 新たな集客戦略

当社グループのブランドイメージの下、インターネットや販促物を含めた広告戦略に一層注力し、カギ、水まわり、ガラス、パソコンをはじめとする各種「お困りごと」サポートをより多くのお客様にご利用いただくとともに、作業件数及び売上高の拡大を図ってまいります。

④ 「スーパーコールセンター」の拡大

各種企業におけるコスト抑制や身軽な組織化への移行に伴い、様々なアウトソーシングが検討されております。また、これらの企業が抱える顧客からの要望は、24時間365日対応のほか、スピーディかつ丁寧な対応など、ますます高度化しておりますが、通常のコールセンター業務に緊急駆けつけサービスを付加した「スーパーコールセンター」は、受託先企業の顧客にもご満足いただいております。

当社グループは全国に展開している加盟店ネットワークを活かし、それらのご要望にお応えすべく、生活救急車サービスによるアウトソーシングの更なる受託を積極的に進めてまいります。

⑤ 会員事業の拡大

会員事業につきましては、賃貸住宅仲介及び分譲住宅市場に更なるマーケットを創出すべく、「安心入居サポート」会員の展開を行っており、不動産関連企業との提携を推進し、「入居」や「住宅購入」時における会員の獲得を進めております。「入居」のタイミングに注目した「安心入居サポート」会員の有効会員数は順調に伸張しており、快適かつ安価なインターネットの利用を希望される消費者の声には、ネット110番株式会社及び株式会社プレコムジャパンがインターネット回線取次サービスを提供しております。また、大学・短大への入学に対して、新入生の「入学」時における会員の獲得を進めており、こちらの有効会員数も順調に伸張しております。

これら消費者の生活基盤である住宅には、各種「お困りごと」サポートの根強いニーズがあることがわかって
いることから、今後も「入居」「住宅購入」「入学」といったポイントを的確に捉えることで会員事業の拡大を
図ってまいります。

⑥ 少額短期保険事業の拡大

少額短期保険事業につきましては、連結子会社のジャパン少額短期保険株式会社が家財保険「新すまいRoom保
険」、自転車の万一の事故に備える自転車保険「ちゃりぼ」等を提供し、順調に加入者を獲得しております。

併せて新たな少額短期保険商品の企画開発に注力し、更なる商品の拡充を図り、市場のニーズに応じてまいり
ます。

⑦ 激甚災害等への対策

激甚災害時における事業への直接又は間接的な影響に対し、当社グループの中核機能であり、「お困りごと」
を承るコールセンター機能の停止を回避することを最優先とし、名古屋市の本社内及び岐阜県大垣市に設置する
コールセンターの複数体制でリスクを分散しておりますが、今後も対応力を増強すべく、対策を進めてまいりま
す。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があります。

また、以下の記載は投資に関するリスクのすべてを網羅しているものではありませんので、ご注意ください。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

〈ビジネスモデルに関するリスクについて〉

(1) 加盟店・協力店の確保とサービスレベルの維持について

当社グループの作業ネットワークに加盟している加盟店・協力店は、現場でお客様と相対し、作業を行う重要なポジションにあり、加盟店・協力店の品質がそのまま作業の品質及びお客様の満足度に結びついてまいります。したがって、当社グループが加盟店・協力店に対して、お客様への質の高いサービス提供を求めていることから、加盟店・協力店の絶対数が不足する可能性があり、その結果、当社グループの業務遂行及び業務拡大に影響を及ぼす恐れがあります。加盟店・協力店の離脱がありましても、他地域からの対応等で事業に支障がないよう努めるとともに、加盟店・協力店の加入促進及び統制・教育を図っております。

現場サービスを担う加盟店・協力店を選定するにあたっては、当社基準による審査、面接、与信管理等を行い、契約先を厳選しております。また、定期的な追加教育及び指導を実施し、サービスクオリティを確保するとともに、「生活救急グループ」ブランドの浸透を図っておりますが、加盟店・協力店が独立した経営主体であるため、個々に潜在的なリスクを抱えております。加盟店・協力店が万一、サービス作業出動において事故を発生させた場合にリスク移転を行うため、各種保険への加入を推奨しておりますが、加盟店・協力店が重大な事故を発生させた場合には、「生活救急グループ」のブランドイメージや信用を失墜し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスクについて

当社グループの事業は、全国的な加盟店・協力店ネットワークが必要であり新規参入が困難なことから、現状では過当競争等による重要な影響は受けておりません。しかしながら、市場の成長に伴い、新規参入会社や既存会社との競合が激化し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、加盟店・協力店がそれぞれのサービスを行うにあたっては、特段の許認可を必要としないものがほとんどであり、加盟店・協力店が既に保持する各種技術、資格、手元資金及びノウハウがあれば独立することも可能で、当社グループと競合する可能性があります。しかしながら、かかる新規競合が当社グループと同等の全国ネットワークを展開するとともに、各種サービスの提供及び各種会員制度を構築し、市場の信頼を得て会員数を確保することは容易ではなく、当社グループ事業に対して大きな影響を及ぼす可能性は低いと思われます。ただし、事業範囲を一部の地域やサービスに特化した場合には、事業展開は短期間に可能となり、当該地域やサービスにおいて、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業展開について

当社グループは、生活救急サービスにおいて、市場ニーズとビジネスチャンスを的確に捉え、果敢に挑戦していくことが課題であると認識しており、今後も当社グループのサービスネットワークを更に活かした提携事業、新規事業及び新規商品の開発、関係会社等の設立等を積極的に展開してまいります。

例えば、現在、企業提携事業において、大手企業との提携を行うほか、当社グループの会員事業において、株式会社ライフデポ、大学生協同組合連合会、不動産賃貸事業を行っている企業等と提携し、少額短期保険事業において、ジャパン少額短期保険株式会社による各種少額短期保険商品を提供しております。

また、パソコン部門のトラブル解決サービスを提供する日本PCサービス株式会社（名証セントレックス）、水まわりの緊急駆けつけサービスを提供する株式会社アクアライン（東証マザーズ）等へも出資を行い、事業の拡大を図っております。

しかしながら、将来において、これら提携事業、新規事業及び新規商品の開発、関係会社等の設立等の状況予測が容易ではなく、必ずしも市場に受け入れられる保証はないことから、当社の想定する収益を達成せず、今後の当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来において、これら事業提携が解消となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。更なる業務・資本提携やM&Aによる事業領域の拡大に際しては、財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味したうえで決定してまいります。事前調査で把握できなかった問題等が生じた場合や事業の展開が計画通りに進まない場合等には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。加えて、新規事業においては、その事業固有のリスク要因が新たに加わります。

〈組織のリスクについて〉

（４）人員計画及び組織について

今後、当社グループが成長していくためには、顧客満足度を更に得られるよう顧客に直接対応するコールセンター要員及び現場サービスを行う加盟店・協力店として、いかに優秀な人材を確保し育成するかが重要な課題であると考えております。また、事業拡大を支えるため、内部管理等の人材も充実させる必要があります。

当社グループにおきましては、正社員、パートタイマーその他従業員、加盟店・協力店スタッフの満足が得られるよう「仕事のやりがい」「待遇の継続的改善」「健全な人間関係の形成」を基本とし、健康で明るい職場の構築を目指し、人材の充実及び職場教育を実施しております。しかしながら、当社グループの計画目標に適した人材の確保及び育成をできなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（５）小規模組織であることについて

当社は創業以来、比較的少数の従業員数で推移しているため、各業務分野、内部管理において少人数の人材に依存しております。当社では、特定の人材に過度の依存をしないよう優秀な人材の確保及び育成により経営体制を整備し、全般的な経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制の整備・強化を図ってまいります。

しかしながら、当社の事業拡大に応じた十分な人材の確保及び育成ができるかは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

（６）特定の役員への依存について

当社の代表取締役である榊原暢宏は最高経営責任者として当社経営及び事業推進全般について、取締役執行役員業務部長宮本稔久は当社創業当時より当社グループのシステム開発・構築について、それぞれ重要な役割を果たしております。

当社では、経営体制を強化するため、平成21年12月に取締役1名及び平成26年12月に社外取締役2名を選任しており、更に継続した人材拡充及び育成を行っております。今後、経営体制の更なる強化に伴い、榊原暢宏及び宮本稔久への依存度は相対的に低下すると予想されるものの、依然として彼らに対する依存度が高く、近い将来において何らかの理由により、彼らの業務遂行が不可能となった場合、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

〈社内システムのリスクについて〉

（７）システムについて

会員数又はアクセス数の増加、人的過失、災害、停電等の様々な要因により、システムダウン、データの配信不能等のシステム障害が発生する可能性があります。当社では、業務部システムグループがシステムの管理を行っており、緊急時においても社内技術者による迅速な対応が可能と考えております。

しかしながら、大規模災害等の想定範囲を超えるシステム障害が発生する場合には、当社グループの業務遂行及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〈その他のリスクについて〉

（８）ストック・オプションの行使による株式の希薄化について

当社はストック・オプション制度を採用しております。旧商法の規定に基づき、平成17年12月27日開催の定時株主総会において発行の承認を受け、当社役員、従業員及び社外協力者に対して新株予約権（ストック・オプション）を付与しております。こうした制度は、当社グループの業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を高めるものとして有効な制度であると認識しておりますが、株価が新株予約権の行使時の払込金額を上回り、新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

今後も、優秀な人材を確保することを目的として、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。その際には、ストック・オプションに関する費用が計上されることとなります。

(9) 個人情報の保護について

当社グループは、会員及び一般顧客に関する大量の個人情報を取り扱っております。情報セキュリティの徹底を行い、プライバシー保護の観点からサービス対応を行う加盟店・協力店等への会員情報の開示も、必要最小限に止め、個人情報を取り扱うメインサーバーの外部からのアクセス遮断、正社員、パートタイマーその他従業員、加盟店・協力店スタッフに対する情報セキュリティ教育を実施し、各主管部内の自主点検、内部監査の実施等、コンプライアンス面における情報管理体制の充実に注力しております。

ただし、万一、自然災害等によってかかるセキュリティシステムに障害が発生した場合、又は関係者による人為的な事故若しくは内外からの悪意による情報漏洩が発生した場合には、当社グループの情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、その後の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのみならず、加盟店、協力店、関係会社、受託企業等における類似の事態が発生した場合も、当社グループに対する信用失墜に繋がり、事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商標権について

当社グループはこれまで商標権について他社の知的財産の侵害を行っていないものと認識しておりますが、当社グループの事業全般における知的財産の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで他社が権利を保有している可能性は否めません。また、今後、当社グループの事業における第三者の商標権が新たに成立し、損害賠償、使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「JBR」（商標登録第4326162号、4439632号）、「生活救急車」（商標登録第4596651号）、「ガラスの救急車」（商標登録第4581178号）、「水の救急車」（登録商標4679375号）、「学生生活110番」（商標登録4706840号）等を保有しておりますが、これらの商標権について、その用語の一部が一般的に使用される普通名詞であることから、今後類似商標の出現、無断使用等、商標権を侵害される可能性があります。かかる事態が生じた場合には、速やかに排除勧告を行い、差止請求等の法的措置により知的財産としての当社グループ資産の保護を行ってまいります。

(11) 激甚災害等について

わが国において、地震・台風等による激甚災害、テロの発生及び感染症の拡大その他の事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの業務遂行及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供する緊急トラブル解決サービスにおいて、顧客との窓口であるコールセンターを複数箇所に設置する等、事業継続のための対策を進めておりますが、本社・各拠点が壊滅的損害を被った場合や正社員、パートタイマーその他従業員、加盟店・協力店スタッフの罹災状況によっては、サービスの提供が困難となり、加えて罹災設備の修復や代替のために時間と費用を要する可能性があります。

(12) コンプライアンスについて

当社グループは、法令遵守と倫理に基づいた企業行動を行うため、「コンプライアンス・マニュアル」等を策定し、当社グループ各社の役職員が各々の業務遂行にあたり、各種法令、倫理、社会通念、社内規程、行動基準等に反することのないよう当社グループ全体への継続的教育機会を設け、周知徹底を図っております。

しかしながら、これらの取り組みによっても、当社グループのコンプライアンス上のリスクを完全に排除できることの保証はありません。役職員の故意又は過失による不正行為や法人としての法令違反その他の問題が認められた場合、その内容によっては、監督官庁等からの処分・命令や訴訟の提起を受ける可能性があります。

かかる事態の発生により、当社グループが社会的信用を失墜し、経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	朝日火災海上保険株式会社	業務委託契約	平成15年12月24日	「朝日火災のホームサポートサービス」提供に関する契約	平成16年1月1日から平成16年12月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	セコムウィン株式会社	業務委託基本契約	平成16年4月1日	「SECOMあんしんガラス」等の販売及び作業手配に関する契約	平成16年4月1日から平成19年3月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	株式会社ミニクリーン中部(旧株式会社ミニミニ企画)	業務請負契約	平成16年8月10日	「ミニミニ入居安心サービス」提供に関する契約	平成16年8月10日から平成20年8月9日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	全国大学生活協同組合連合会	取引契約	平成17年2月1日	「学生生活110番」サービス提供に関する契約	平成17年2月1日から平成18年1月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	エイブルリフォーム株式会社	リフォーム工事基本契約	平成21年4月1日	鍵交換・保守業務に関する契約	平成21年4月1日から平成22年3月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	株式会社大京ステージ	業務委託契約	平成24年2月1日	「住まいるレスキュー」サービス提供に関する契約	平成24年2月1日から平成25年1月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	株式会社アパマンショップネットワーク	代理店契約	平成26年9月1日	「アパマンショップ安心入居サポート」代理店業務に関する契約	平成26年9月1日から平成27年8月31日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	株式会社NTTドコモ	業務提携契約	平成27年2月26日	「家のあんしんパートナー」サービス提供に関する契約	平成27年2月26日から平成27年3月25日 (以後、1年毎更新の継続契約)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社 (当社)	渡辺 誠	投資契約	平成27年3月23日	株式会社プレコムジャパンの株式譲渡に関する契約	
株式会社ライフデポ (連結子会社)	株式会社セールスパートナー	業務委託契約	平成24年12月1日	「BBお掃除&レスキュー」サービス提供に関する契約	平成24年12月1日から平成25年6月30日 (以後、1年毎更新の継続契約)

1. 連結子会社間の合併

当社は、通信キャリア等との手数料交渉を有利に進めることにより、インターネット回線の取次事業の業界内における当社グループの優位性を高め、収益力の向上を図るため、平成27年8月24日開催の取締役会において、ネット110番株式会社（名古屋市中区、資本金10百万円、代表取締役廣瀬聡）と株式会社プレコムジャパン（福岡市博多区、資本金10百万円、代表取締役澁谷卓典）を合併することを決議しました。また、同日付で両社は合併契約を締結しました。

（1）合併の方法

ネット110番株式会社を吸収合併存続会社とし、株式会社プレコムジャパンを吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

（2）合併期日

平成27年10月1日

（3）合併に際して発行する株式及び割当

株式会社プレコムジャパンの株式1株に対して、ネット110番株式会社の株式10株を割当交付します。

（4）合併比率の算定根拠

① 割当ての内容の根拠及び理由

合併比率は、本合併に係る割当ての公正性と妥当性を確保するため、並木公認会計士・税理士事務所に株価算定を依頼し、その算定結果を参考に、ネット110番株式会社と株式会社プレコムジャパンとの間において、それぞれの財務状況、将来見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、（3）合併に際して発行する株式及び割当の内容のとおり合意いたしました。なお、並木公認会計士・税理士事務所は、本合併に関して、当社、ネット110番株式会社及び株式会社プレコムジャパンとの間において、記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

② 算定に関する事項

本合併に係る合併比率を算定するにあたり、以下の理由により時価純資産価額法と取引事例法を採用しております。

時価純資産価額法は、対象会社の資産・負債の時価評価額に基づき算出する方法であり、基準日時点におけるその評価額を客観的に示すことが可能であるため、この方法を採用するものとなりました。

取引事例法は、ネット110番株式会社及び株式会社プレコムジャパンの各株式に関し、算定基準日前後において独立した第三者と当社との間に売買事例が存在することから、この方法を採用するものとなりました。

上記手法において算定された1株当たりの株式価値の範囲率（株式会社プレコムジャパンの普通株式1株に対して交付するネット110番株式会社の普通株式の割当株数）は以下のとおりであります。

採用手法	1株当たり株式価値
時価純資産価額法	8.37
取引事例法	12.01

（5）引継資産・負債の状況

総資産：174百万円、負債：65百万円、純資産：109百万円

（6）吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 10百万円

事業内容 インターネット回線取次事業

2. 連結子会社（JBR Leasing株式会社）の吸収合併

当社は、必ずしも子会社として存続させる必要がない子会社を整理し、企業価値向上のために必要不可欠な子会社に当社の人的リソースを集中して投入することで、当社グループにおける業務の効率化及び子会社の管理体制を強化するため、平成27年8月24日開催の取締役会において、JBR Leasing株式会社（名古屋市昭和区、資本金98百万円、代表取締役鈴木章夫）と合併することを決議しました。また、同日付で両社は合併契約を締結しました。

（1）合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、JBR Leasing株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

（2）合併期日

平成27年10月1日

（3）合併に際して発行する株式及び割当

合併に際して発行する株式及びその他の金銭等の割当はありません。

（4）合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

（5）引継資産・負債の状況

総資産：727百万円、負債：431百万円、純資産：295百万円

（6）吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 779百万円

事業内容 生活トラブル解決サービス業

3. 連結子会社（株式会社水の救急車）の吸収合併

当社は、必ずしも子会社として存続させる必要がない子会社を整理し、企業価値向上のために必要不可欠な子会社に当社の人的リソースを集中して投入することで、当社グループにおける業務の効率化及び子会社の管理体制を強化するため、平成27年8月24日開催の取締役会において、株式会社水の救急車（名古屋市中区、資本金75百万円、代表取締役榊原暢宏）と合併することを決議しました。また、同日付で両社は合併契約を締結しました。

（1）合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社水の救急車を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

（2）合併期日

平成27年10月1日

（3）合併に際して発行する株式及び割当

合併に際して発行する株式及びその他の金銭等の割当はありません。

（4）合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

（5）引継資産・負債の状況

総資産：333百万円、負債：131百万円、純資産：201百万円

（6）吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 779百万円

事業内容 生活トラブル解決サービス業

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たりまして、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載されているとおりであります。

当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられうる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,337,410千円減少し、8,778,658千円となりました。これは主に現金及び預金が1,358,043千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ22,734千円増加し、3,139,035千円となりました。これは主に貸倒引当金が1,485,614千円増加したものの、長期貸付金が1,391,782千円、投資有価証券が121,598千円増加したことによるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末と比べ32,860千円減少し、12,957千円となりました。これは主に少額短期保険事業に係る、保険業法第113条繰延資産が32,860千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ562,999千円減少し、3,538,580千円となりました。これは主に課徴金引当金が165,090千円発生し、前受収益が142,442千円、責任準備金が130,378千円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が1,025,257千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ593,911千円減少し、2,987,291千円となりました。これは主に長期前受収益が526,604千円、繰延税金負債が60,032千円増加したものの、長期借入金が1,189,191千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ190,623千円減少し、5,404,780千円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が172,732千円増加したものの、利益剰余金が278,116千円、少数株主持分が100,375千円減少したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

コールセンター事業は、パソコン部門等で集客に苦戦いたしました。主力サービスのカギ部門や害虫駆除部門が好調に推移したことにより、コールセンター事業全体の売上高は順調に推移しました。その結果、コールセンター事業の売上高は668,514千円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

会員事業は、「安心入居サポート」会員、「学生生活110番」会員、「あんしん修理サポート」会員及びインターネット回線取次サービスが順調に推移し、会員事業の売上高は4,582,871千円（前連結会計年度比16.2%増）となりました。

企業提携事業は、水まわりの緊急駆けつけサービスの作業件数が増加したこと等により順調に推移し、売上高は3,222,756千円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。

少額短期保険事業は、賃貸住宅の家財を補償する「新すまいRoom保険」や、自転車の万一の事故に備える「ちゃりぼ」等が順調に伸長したことにより、売上高は2,528,391千円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。

自動車賃貸事業は、株式会社バイノスが実施する除染事業の縮小により、売上高は268,281千円（前連結会計年度比57.1%減）となりました。

環境メンテナンス事業は、株式会社バイノスが実施する除染事業の縮小により、売上高は858,035千円（前連結会計年度比41.3%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、12,117,740千円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度において売上原価は7,835,534千円（前連結会計年度比2.6%増）となり、売上原価率は64.7%になりました。売上総利益は4,282,205千円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は3,685,078千円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。主要な費目は、給料及び手当1,066,799千円、広告宣伝費576,214千円です。その結果、営業利益は597,127千円（前連結会計年度比81.4%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、補助金収入36,594千円、保険解約返戻金21,768千円等があり、114,434千円となりました。営業外費用につきましては貸倒引当金繰入額100,800千円、保険業法第113条繰延資産償却費32,860千円等があり、153,096千円となりました。その結果、経常利益は558,464千円（前連結会計年度比100.3%増）となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純損失)

特別利益につきましては、投資有価証券売却益80,112千円、固定資産売却益37,426千円等があり、155,415千円となりました。特別損失は課徴金引当金繰入額165,090千円、固定資産売却損157,277千円等があり、770,999千円となりました。その結果、税金等調整前当期純損失は57,119千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益497,727千円）となりました。

(当期純損失)

法人税、住民税及び事業税に税効果会計適用に伴う法人税等調整額を合わせた税金費用は93,997千円となり、当期純損失は176,140千円（前連結会計年度は当期純利益31,237千円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、486,516千円です。主として自動車賃貸事業において賃貸用車両運搬具203,329千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度の自動車賃貸事業において固定資産売却損157,277千円を計上いたしました。当該固定資産売却損の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名 称	設備の 内 容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構 築 物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合 計	
本 社 (名古屋市中区)	全社共通	本社機能	43,993	18	100,185	—	115,168	259,366	80
東京本部 (東京都千代田区)	全社共通	販売業務	24,042	1,248	10,981	2,906	6,952	46,131	22
大垣 コールセンター (岐阜県大垣市)	企業提携	コ ー ル センター	2,203	—	4,612	—	13,228	20,045	19

(注) 1. 本社は、平成27年9月に名古屋市昭和区から名古屋市中区へ移転しております。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成27年9月30日現在

会 社 名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名 称	設備の 内 容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
				建物及び 構 築 物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合 計	
JBR Leasing株式会社	本社 (名古屋市中区)	自動車賃貸	本社機能	—	—	5,181	—	5,181	3
ジャパン少額短期保険 株式会社	本社 (東京都千代田区)	少額短期 保 険	本社機能	—	—	1,099	8,261	9,361	19
株式会社ライフデポ	本社 (東京都千代田区)	会 員	本社機能	—	—	819	7,938	8,758	4
株式会社水の救急車	本社 (名古屋市中区)	企業提携	本社機能	—	—	0	99	99	2
ネット110番株式会社	本社 (名古屋市中区)	会 員	本社機能	—	—	70	214	284	1
株式会社 ブレコムジャパン	本社 (福岡市博多区)	会 員	本社機能	—	131	0	8,709	8,841	5

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年12月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,685,000	34,685,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第一部）	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,685,000	34,685,000	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年12月27日 定時株主総会決議（第4回）

	事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年11月30日)
新株予約権の数（個）	784	784
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）4	392,000	392,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1, 2, 4	480	480
新株予約権の行使期間	平成19年12月29日から 平成29年12月28日まで	平成19年12月29日から 平成29年12月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 480 資本組入額 240	発行価格 480 資本組入額 240
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社取締役、従業員及び取引先その他これに準ずる地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りでないものとします。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がそれを行使できるものとします。
- ③ 新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めません。
- ④ この他の条件は、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4. 平成25年8月20日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を5株とする株式分割、また、平成25年11月14日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日 (注) 1	145	69,003	6,041	762,902	6,041	806,102
平成25年10月1日 (注) 2	276,012	345,015	—	762,902	—	806,102
平成25年10月2日～ 平成26年3月31日 (注) 1	1,265	346,280	11,952	774,855	11,951	818,053
平成26年4月1日 (注) 3	34,281,720	34,628,000	—	774,855	—	818,053
平成26年4月2日～ 平成26年9月30日 (注) 1	57,000	34,685,000	4,788	779,643	4,712	822,765

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 株式分割(1:5)によるものであります。
 3. 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	19	19	99	28	21	10,353	10,539	－
所有株式数 (単元)	－	20,400	1,192	20,443	6,908	457	297,434	346,834	1,600
所有株式数の割合(%)	－	5.88	0.34	5.89	1.99	0.13	85.75	100.00	－

(注) 自己株式207,700株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
榊原 暢宏	名古屋市昭和区	12,242,100	35.29
綿引 一	東京都港区	500,000	1.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	497,000	1.43
JBR取引先持株会	名古屋市中区錦1丁目10番20号	372,600	1.07
フタバ株式会社	名古屋市昭和区白金2丁目4番10号	330,000	0.95
大倉 章敬	名古屋市千種区	302,000	0.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号）	277,000	0.79
宮本 稔久	名古屋市守山区	269,200	0.77
夢の街創造委員会株式会社	大阪府中央区久太郎町3丁目6番8号	244,200	0.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口3）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	238,800	0.68
計	—	15,272,900	44.03

（注）上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 497,000株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3） 238,800株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 207,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 34,475,700	344,757	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	34,685,000	—	—
総株主の議決権	—	344,757	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ジャパンベストレスキュー システム株式会社	名古屋市中区錦一丁目10 番20号	207,700	—	207,700	0.59
計	—	207,700	—	207,700	0.59

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は旧商法の規定に基づき、平成17年12月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

平成17年12月27日 定時株主総会決議（第4回）

決議年月日	平成17年12月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、従業員60名、加盟店118名、取引先5社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の取引の終値の平均値（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	207,700	—	207,700	—

3【配当政策】

当社は、長期的かつ総合的な株主利益の向上を図り、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当決定にあたっては、経営基盤の安定と将来の事業展開に必要な加盟店ネットワークの増強を図り、生活関連ビジネスの新規開拓及び会員事業の拡大等の推進を総合的に勘案し、株主への利益還元を実施してまいります。

当事業年度における期末配当は1株当たり2円であります。これにより中間配当1円と合わせまして年間配当は1株当たり3円となります。

内部留保資金につきましては、顧客ニーズの変化等に対応するため、企業体質の強化及び新規事業の育成を目的とした積極的な事業投資に活用してまいります。

当社は「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月14日 取締役会決議	34,477	1
平成27年12月22日 定時株主総会決議	68,954	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
最高(円)	89,800	86,000	459,500 □82,300	85,500 ◇487	307
最低(円)	61,500	69,000	74,500 □74,300	36,800 ◇223	214

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2. □印は、株式分割(平成25年10月1日:1株→5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
 3. ◇印は、株式分割(平成26年4月1日:1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	260	265	260	257	278	244
最低(円)	250	245	251	235	214	221

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	—	榊原 暢宏	昭和42年 3月22日	平成元年4月 株式会社アクロス入社 平成6年1月 有限会社ノア設立 取締役就任 平成9年2月 日本二輪車ロードサービス株式会社(現 当社)設立 代表取締役就任(現任) 平成16年4月 セコムウィン株式会社取締役就任 平成16年6月 株式会社水の救急車取締役就任 平成17年10月 株式会社ハウズドクター取締役就任 平成20年11月 ジャパン少額短期保険株式会社取締役就任(現任) 平成24年5月 株式会社アットワーキング取締役就任 平成24年6月 At Working Singapore Pte.Ltd. Director就任(現任) 平成25年2月 株式会社バイノス取締役就任 平成25年12月 ネット110番株式会社(現 株式会社プレコムジャパン) 取締役就任(現任) 平成26年7月 株式会社バイノス代表取締役就任 平成27年4月 株式会社プレコムジャパン取締役就任 平成27年5月 株式会社水の救急車代表取締役就任	(注)3	12,242,100
取締役	執行役員 業務部長	宮本 稔久	昭和47年 2月17日	平成4年4月 株式会社日本システムエンジニアリング入社 平成7年6月 電算総合研究所株式会社入社 平成9年3月 当社入社 平成9年12月 当社取締役業務部長就任 平成18年4月 JBR Motorcycle株式会社(現 当社)取締役就任 平成18年9月 株式会社水の救急車取締役就任 平成26年11月 当社取締役管理部長兼業務部長就任 平成27年7月 当社取締役執行役員業務部長就任(現任)	(注)3	269,200
取締役	執行役員 営業部長	笠井 篤史	昭和53年 1月25日	平成10年11月 株式会社HIT通商入社 平成11年4月 当社入社 平成21年12月 当社営業部長就任 平成21年12月 当社取締役就任 平成22年1月 株式会社ライフデポ取締役就任 平成22年12月 株式会社ライフデポ代表取締役就任(現任) 平成23年4月 JBR Leasing株式会社(現 当社)取締役就任 平成23年9月 当社取締役営業部管掌就任 平成26年7月 当社取締役営業部長就任 平成27年8月 当社取締役執行役員営業部長就任(現任)	(注)3	50,600
取締役	—	宇澤 亜弓	昭和42年 6月21日	平成2年10月 朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成6年8月 公認会計士登録 平成7年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成11年4月 警視庁刑事部捜査二課(財務捜査官・警部) 平成16年11月 証券取引等監視委員会事務局特別調査課(証券取引特別調査官) 平成20年1月 同委員会主任証券取引特別調査官 平成21年4月 同委員会開示特別調査統括官 平成23年3月 公認会計士宇澤事務所開設、代表(現任) 平成23年7月 最高検察庁金融証券専門委員会参与(現任) 公認不正検査士登録 平成24年6月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事(現任) 平成25年6月 明治機械株式会社 社外取締役就任 平成26年12月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	—	熊谷 真喜	昭和49年 2月21日	平成12年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成15年5月 外務省国際法局勤務 平成21年5月 いちごグループホールディングス株式会社社外取締役就任(現任) 平成21年7月 二重橋法律事務所設立、パートナー弁護士(現任) 平成24年5月 いちご不動産投資顧問株式会社社外取締役就任(現任) 平成25年6月 明治機械株式会社 社外取締役就任 平成26年12月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	新野 将司	昭和50年 2月28日	平成10年4月 株式会社ニチメン(現 双日株式会社)入社 平成12年8月 株式会社アイシーピー入社 平成13年1月 株式会社アルチェ(現 株式会社ペパーワークスホールディングス)取締役就任 平成13年12月 株式会社カカコム 取締役就任 平成14年4月 株式会社プライダルネット(現 株式会社IBJ) 取締役就任 平成15年6月 株式会社アイシーピー 取締役就任 平成16年4月 株式会社バイクプロス 取締役就任 平成18年4月 JBR Motorcycle株式会社(現 当社) 取締役就任 平成19年4月 株式会社バイクプロス 代表取締役就任 平成20年2月 株式会社ネコ・プロスモーターサイクル(現 株式会社バイクプロス)代表取締役就任 平成23年3月 株式会社Medical CUBIC(現 株式会社プロトメディカルケア)取締役就任(現任) 平成23年4月 株式会社Medical CUBIC(現 株式会社プロトメディカルケア)代表取締役就任(現任) 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	真柳 元	昭和26年 11月29日	昭和50年4月 旭硝子株式会社入社 昭和60年7月 オプトレックス株式会社出向 平成4年9月 THASCO Chemical Co.,Ltd.出向 Executive Director就任 平成9年4月 旭硝子株式会社 仙台支店 事務部長就任 平成12年3月 同社監査室主幹 平成14年5月 公認内部監査人登録 平成18年3月 公認不正検査士登録 平成24年4月 同社監査室プロフェッショナル 平成24年4月 公認リスク管理監査人登録 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	—	吉岡 徹郎	昭和17年 7月14日	昭和42年4月 静岡県 採用 平成9年4月 静岡県 環境部長 平成12年4月 静岡県 企画部長 平成13年4月 静岡県 理事(静岡国際園芸博覧会担当) 平成13年6月 財団法人 静岡国際園芸博覧会協会 会長代理 平成17年4月 静岡県 地域整備センター 理事長 静岡県 住宅供給公社 理事長 静岡県 土地開発公社 理事長 静岡県 道路公社 理事長 平成18年2月 富士山静岡空港株式会社 代表取締役社長 平成26年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役	—	岩村 豊正	昭和43年 9月2日	平成5年10月 監査法人伊東会計事務所入所 平成12年7月 岩村公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 平成16年4月 当社監査役就任(現任) 平成16年11月 キャブ株式会社監査役就任(現任) 平成18年8月 監査法人アンビシャス設立 代表社員就任(現任) 平成20年3月 株式会社ブロンコビリー監査役就任(現任) 平成20年10月 株式会社プラス監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役	—	小菅 豊清	昭和30年 11月14日	昭和53年4月 株式会社北陸銀行入行 平成5年3月 株式会社ボスアンドアイ入社 経営管理本部長就任 平成6年6月 株式会社ボスアンドアイ取締役経営管理本部長就任 平成11年5月 株式会社JPSS入社 管理本部長就任 平成12年6月 株式会社JPSS取締役管理本部長就任 平成17年2月 株式会社秀英予備校入社 中小事業本部・中部本部長就任 平成20年3月 株式会社秀英予備校内部監査室部長就任 平成27年12月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						12,561,900

(注) 1 取締役宇澤亜弓及び熊谷真喜は、社外取締役であります。

2 監査役真柳元、吉岡徹郎、岩村豊正及び小菅豊清は、社外監査役であります。

- 3 取締役の任期は、平成27年12月22日の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役真柳元及び小菅豊清の任期は、平成27年12月22日の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役吉岡徹郎は、補欠として選任されたため、その任期は平成24年12月21日の定時株主総会后、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役岩村豊正の任期は、平成24年12月21日の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は設立以来、組織も業務を進めていく上で必要に迫られる形で自然発生してまいりました。そのため、必然的に極めてフラットな風通しの良い組織体ができ立っております。この強みを今後も活かしたうえで、コーポレート・ガバナンス充実のために、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任の明確化、収益力の向上と企業価値の極大化を目指し、下記の点を留意してまいります。

- a. 組織の拡大化に伴い、意思決定のスピードが落ちない組織構築
- b. 法令・企業倫理・公正な行動を基本とした社内ルールへの遵守
- c. ステークホルダーへの情報開示の透明性
- d. 経営陣のリーダーシップの下、組織を超えた議論と協力を密にすることでのセクショナリズムの排除
- e. 役職、立場に関わらず、全従業員・役員が気付いた社内の問題点についてオープンに議論し、改善すること
- f. そしてこれらを全従業員が理解をし、徹底するよう、マネジメントを行うこと

① 企業統治の体制

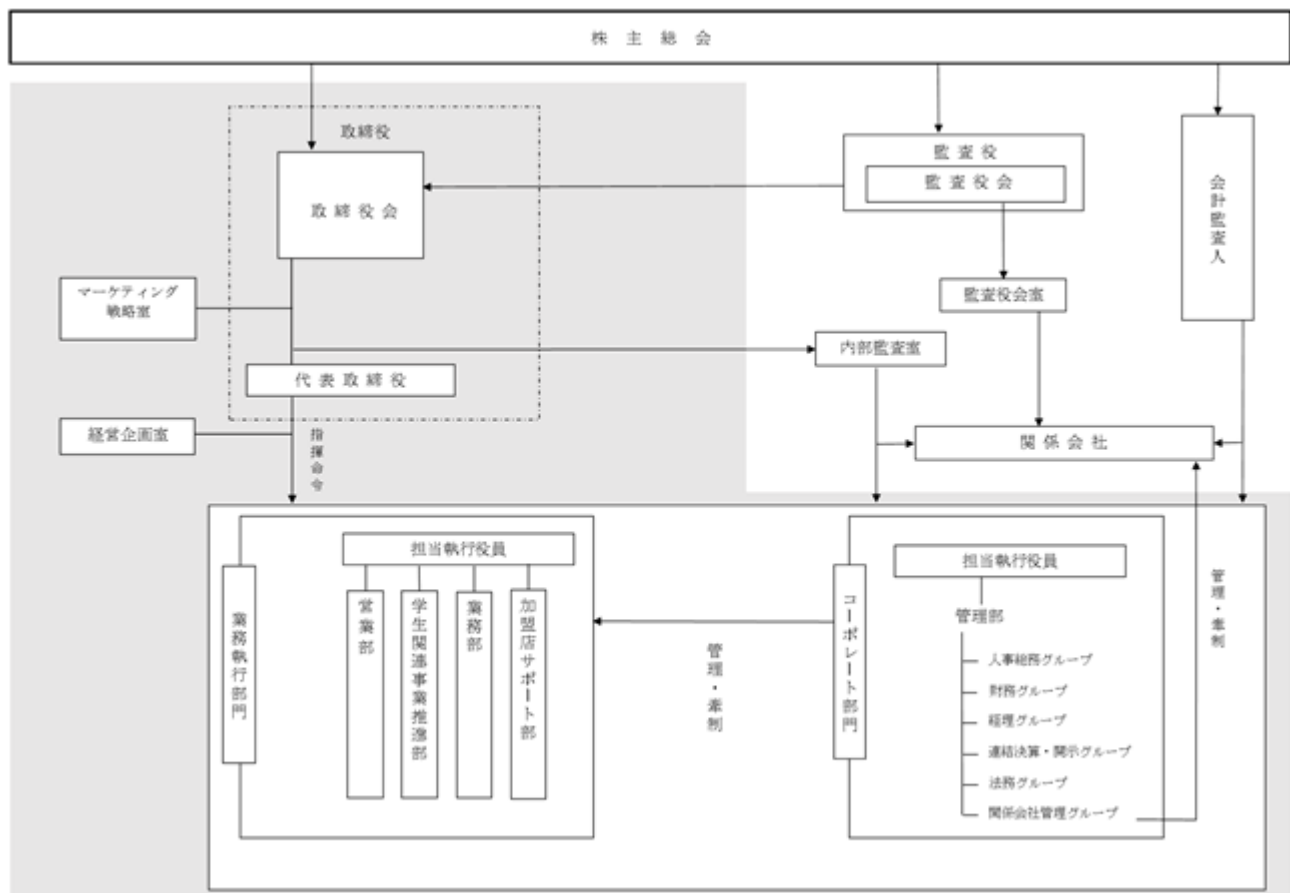
イ. 企業統治体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として置いております。

当社は、平成27年12月22日付で新たに取締役1名及び監査役1名を増員しました。これにより当社の役員構成は、提出日現在において取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役4名（すべて社外監査役）となりました。社外取締役及び社外監査役には、それぞれの経験と専門性を活かし、当社の経営に対する監視及び助言ができる人材を選任しており、当該体制により、当社グループにおける一層適正な業務執行を推進してまいります。

取締役会は毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催も行っており、重要事項の対策及び各種計画の検討等、経営環境の変化に対応しております。監査役会も毎月1回以上開催しております。

当社グループの業務執行・監視・内部統制の概要は下記のとおりです。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために、提出日現在において最適の体制であると判断しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

取締役会は毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催も行っております。重要事項の対策及び各種計画の検討等、経営環境の変化に対応してまいりました。従業員に対する教育としては、当社グループ全社従業員向けにグループ企業行動基準、コンプライアンスガイドライン及び内部通報制度運用規程の研修を最優先課題として実施しております。また、主として、管理部門の従業員を対象に、外部機関の研修等を適宜受講させており、営業部門及び業務部門の従業員を対象に社内研修等を随時開催しております。

監査役会も毎月1回以上開催しております。監査役会の直下組織として、平成26年7月に新たに監査役会室を設置し、子会社及び関連会社へ監査役派遣を行っております。

当社では、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について決議し、その後の状況を鑑み、平成26年6月20日付で一部内容を修正しております。また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年6月22日開催の取締役会において、内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に従い、会社の業務執行の意思決定を行い、業務執行取締役及び執行役員から会社の業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監視・監督します。
- ii 当社の業務執行体制として、稟議規程、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程により、各主管部の職務権限を明確にし、指揮命令系統を明らかにするとともに、各主管部間の相互牽制を機能させます。
- iii 取締役会は、コンプライアンス全体の総責任者に代表取締役を任命し、代表取締役の強いリーダーシップの下、企業行動基準、コンプライアンス・ガイドライン、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対し定期的かつ継続的にコンプライアンス教育・研修を行い、当社経営理念の精神及びその意味するところの意識付けを使用人に徹底することにより、コンプライアンスが当社企業活動の礎であることについて、使用人の理解を促します。また、役職員がコンプライアンスに違反する行為を行ったと認められる場合には、就業規則に基づき、当該役職員に対し、適正な処分を行う等、コンプライアンス体制の構築、整備及び管理にあたります。
- iv 取締役会は、これらのコンプライアンスの状況を把握し、改善を図るため、業務執行部門から独立した内部監査室を、取締役会の直轄機関として設け、内部監査室に内部監査規程及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施させ、その結果を被監査部門にフィードバックさせるとともに、それを踏まえ、これらの体制を検証します。
- v 監査役は、法令が定める権限を適正に行使するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を行い、監査役会規程、監査役規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役及び執行役員の業務執行に関わる監査を行います。
- vi 取締役会は、コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、使用人からコンプライアンス上疑義のある行為について通報相談を受け付ける通報窓口を外部弁護士に設け、コンプライアンス違反を未然に防止し、早期発見できるよう、内部通報制度を運営します。かかる制度では、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを保証します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 取締役会は、株主総会、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役及び使用人が稟議規程等に基づき決裁を行った重要な文書について、適切に保存するため、文書管理規程を整備します。また、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理を行います。
- ii 取締役会は、これらの管理の総責任者に代表取締役を任命します。
- iii 監査役は、取締役及び使用人の職務執行に係る情報の作成、保存及び管理の状況について、監査を行います。
- iv 取締役会は、当社が持つ情報資産の安全性を確保し、当社の経営活動に有効かつ効率的な活用に資するため、情報セキュリティ管理基本規程を定めるとともに、取締役会は、情報セキュリティ管理の最高責任者に代表取締役を任命し、情報資産の適正な管理を行います。
- v 取締役会は、これらの情報の保存及び管理に関する状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社のリスク管理体制の礎として、リスク管理規程を定め、同規程に基づきリスク管理委員会を設置するとともに、取締役会は、当社のリスク管理の総責任者に代表取締役を任命し、全社に関わる横断的リスクの総括的な管理を行います。
- ii 各主管部におけるリスク管理責任者は、それぞれが各主管部に整備するリスク管理体制の下、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価したうえで適切な対策を実施するとともに、かかるリスク管理状況を監督し、定期的に見直します。
- iii 重大性、緊急性若しくは不測の事態が発生、又はそのおそれがある場合には、リスク管理委員会は取締役会に対したちに報告するとともに、取締役会は遅滞なく対策本部を設置し、損害の拡大又は発生を防止する措置を講じます。
- iv 当社、子会社及び関連会社で構成される当社グループ各社（以下、「グループ各社」といいます。）はそれぞれに関わるリスクを発見した場合には、遅滞なく当社リスク管理委員会に報告をします。
- v 取締役会は、これらの損失の危険の管理に関する状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化します。
- ii 取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催します。
- iii 取締役及び使用人の職務執行については、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、その責任の所在及び執行手続を明確にし、取締役及び使用人は重要性に応じた意思決定を行います。
- iv 取締役会は、当社経営理念に基づき、将来の事業環境を見据えながら、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、代表取締役及び執行役員は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会において、その実績を報告します。
- v 取締役会は、取締役の職務の効率性に関する総責任者に代表取締役を任命し、年度経営計画に基づいた各主管部の目標に対し、職務執行が効率的に行われるように監督を行います。
- vi 取締役会は、これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(e) 次に掲げる体制その他の当社及びそのグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 取締役会は、関係会社管理の総責任者に代表取締役を任命します。
 - (2) 当社から主要なグループ各社に取締役を派遣します。
 - (3) 子会社に役職員を派遣する場合には、派遣先の子会社における職責を明確にするとともに、子会社内及び当社と子会社との間において必要な報告・決裁が確実になされるような体制を構築します。
 - (4) 子会社において、当社取締役会の承認を必要とする事項については、当社から派遣している取締役から、随時、当社の管理部関係会社管理グループを通じて報告を受けます。
- ii 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 子会社のリスク管理体制の礎として、子会社の取締役会をして、子会社のリスク管理の責任者に子会社の取締役を任命させ、子会社の業務全般に関わる横断的リスクの総括的な管理を行わせます。
 - (2) 子会社におけるリスク管理の責任者たる取締役には、各主管部の長たる責任者の協力のもと担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価したうえで、適切な対策を実施させるとともに、かかるリスク管理状況を監督させ、定期的に見直させます。
 - (3) 重大性、緊急性若しくは不測の事態が発生、又はそのおそれがある場合には、子会社のリスク管理の責任者たる取締役に、子会社の代表取締役をして、遅滞なく取締役会を招集及び開催させ、損害の拡大又は発生を防止する体制を整えるとともに、遅滞なく当社に報告させます。
 - (4) 前(3)にかかわらず、子会社の取締役は、業務執行に関わるリスクを発見した場合には、遅滞なく子会社の取締役会に報告を行い、派遣取締役を通じて当社に報告するものとします。
- iii 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役の職務執行を効率的に行うため、子会社の取締役会を毎月1回定時に開催させるほか、適宜臨時に開催させます。

- (2) 子会社の取締役の職務執行については、子会社において、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定めさせ、その責任の所在及び執行手続を明確にさせます。
 - (3) 子会社の取締役会には、当社グループ経営理念に基づき、将来の事業環境を見据えながら、子会社の中期経営計画及び年度経営計画を策定させ、子会社の業務執行取締役には、その達成に向けて職務を遂行し、子会社の取締役会にてその実績を報告させるとともに、年1回、子会社の代表取締役をして、当社の取締役会にてその実績を報告させます。
 - (4) 子会社の取締役会には、取締役の職務の効率性に関する総責任者に子会社の業務執行取締役を任命させ、子会社の年度経営計画に基づいた各主管部の目標に対し、職務執行が効率的に行われるように監督を行わせます。
- iv 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 子会社の代表取締役が当社グループ経営理念の精神及びその意味するところの意識付けを子会社の使用人に徹底することにより、コンプライアンスが当社及び子会社の企業活動の礎であることについて、子会社の使用人の理解を促進します。
 - (2) 子会社の業務執行体制として、子会社の稟議規程、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程により各主管部の職務権限を明確にさせ、指揮命令系統を明らかにするとともに主管部間の相互牽制を機能させます。
 - (3) 子会社のコンプライアンス体制の充実、強化を推進するため、子会社には、当社の内部通報制度運用規程を準用させます。かかる規程に基づき、子会社においても、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを保証します。
 - (4) 子会社には、子会社の業務分掌規程に基づき、適正な業務執行を徹底させるとともに、問題が発生した場合には、子会社の就業規則に基づき、適正な処分を行わせます。
 - (5) 当社内部監査室が内部監査規程及び内部監査計画に基づき、定期的に子会社の業務執行状況の監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、当社の取締役会に報告します。
- v その他の当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社の関係会社管理規程において、子会社における重要事項を当社の取締役会の付議事項とすると定め、該当事項については子会社をして当社の取締役会に報告させます。
 - (2) 業務分掌規程及び関係会社管理規程に基づき、グループ各社の経営管理及び内部統制の推進を行うため、当社の管理部内に関係会社管理グループを設置し関係会社管理グループにおいて、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
 - (3) グループ各社は当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、自社の企業風土その他会社の個性等を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とします。
 - (4) 主要なグループ各社については、当社監査役若しくは当社監査役会の直下組織である監査役会室より派遣された者を監査役に就任させ、又は当該各社の取締役及び監査役と連携し、当該各社の業務の適正を確保する体制を整備します。
 - (5) 主要なグループ各社に対して、当社内部監査室が定期的に内部監査を実施します。
 - (6) 当社代表取締役は、グループ管理体制の強化及びグループ各社における問題把握と調整を行います。
 - (7) 当社代表取締役は、グループ各社の代表取締役及び当社の役員で構成されるJBRグループ会議を定期的に開催し、適正なグループ経営を促進するとともに、コンプライアンス重視の経営を指導します。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、その職務を補助すべき使用人を必要に応じて置きます。その際の人員数、資格等は常勤監査役の判断にて決定します。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査役は、その職務を補助する使用人に対する指揮命令権限は、監査役会の監査業務を補助する範囲内において、常勤監査役に帰属し、取締役及び使用人は指揮命令権限を有しません。
 - ii 監査役は、その職務を補助する使用人の任命、解任、人事考課、異動及び賃金の改定等については、常勤監査役の同意を得たうえで決定します。
 - iii 監査役は、その職務を補助する使用人は、監査役会に出席し、監査役より指示された業務の実施内容及び結果につき、報告を行います。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

i 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、遅滞なく業務執行状況の報告をします。
- (2) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある重要な事実を発見した場合、遅滞なく監査役に報告をします。
- (3) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。そのため、取締役及び使用人は、あらかじめ重要会議の日程を監査役に遅滞なく連絡し、出席の要請を行います。

ii 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- (1) 当社監査役は、当社の監査役監査基準に基づき、子会社に対して事業の報告を求めます。
- (2) 子会社における他の会社の規程を準用する規程に基づき、子会社では、当社の内部通報制度運用規程を準用し、当社の内部通報制度を採用しております。子会社において、当該制度を利用して通報があった場合、かかる通報の概要について、子会社から当社の内部監査室長を通じて、当社の監査役に対して報告されます。

(i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

i 当社は、内部通報制度運用規程において、前号の報告をした者が内部通報制度を利用したり、内部通報制度運用規程に基づく調査において真実を述べたことを理由として、前号の者に対しいかなる不利益な取扱いも行ってはならないことを定めます。

ii 当社は、前号の報告をした者が内部通報制度を利用したり、内部通報制度運用規程に基づく調査において真実を述べたことを理由として、前号の者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置をとります。

iii 前号の報告をした者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った取締役及び使用人がいた場合には、前号の報告をした者は、内部通報の窓口である外部の弁護士を介して、当社の常勤監査役に対し、当該取締役及び使用人に対し適切かつ必要な措置を講じるよう請求することができ、これを受けた当該常勤監査役は、当該取締役及び使用人に対し適切かつ必要な措置を講ずるものとします。

(j) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役規程その他の社内規程において、監査役は職務の執行について生ずる費用を会社に対し、請求することと定めます。また、当社は、監査役からの請求により、監査役に対しかかる費用を前払いすることと定めます。

(k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

i 監査役は代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

ii 監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に報告を求めます。

iii 監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

iv 監査役会は毎月1回以上開催します。

v 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認める場合には、弁護士、公認会計士、弁理士その他の外部専門家を独自の判断で起用できます。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、生活トラブル解決サービス企業として、各種サービスの提供を行っております。これらの事業の性質上、様々なリスクに晒されております。事業の拡大、情報技術の急速な進展からのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、個人情報に関する社会的責任に関しても将来の当社業績にインパクトを与える可能性があります。

当社では、これらのリスクを適切にモニターしコントロールするために、コンプライアンス体制を周知徹底するとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク対応力の強化を図ってきました。また、内部監査では定期的に規程の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行ってまいりました。

しかしながら、前々連結会計年度及び前連結会計年度第1四半期において、当社連結子会社の株式会社バイノスにおける不適切な売上計上を端に発し、2回の第三者委員会を設置し、これらの第三者委員会より受領した調査報告書に従って、当該期間の決算について、金融商品取引法に基づき訂正を行いました。

なお、当社グループの元関係者からの告発を受け3回目の第三者委員会を設置しておりますが、当該調査報告書において、当社代表取締役個人による出資等について当社子会社又は関連会社に該当する先はなく、また開示対象となる関連当事者取引は確認されておりません。合わせて、当社代表取締役の株式会社バイノスにおける不適切な売上計上の認識又は関与の事実も顕出されております。

加えて、平成27年3月12日に設置した内部調査委員会において、新たに当社元取締役1名が不適切な売上計上に関与していた事実が顕出されました。

当社が、不適切な会計処理が生じた背景や原因について徹底的に検証・検討を行い、再発防止策に取り組んでまいりました概要は以下のとおりです。

(a) 子会社の管理体制の見直し

- i 子会社に役職員を派遣する場合には、派遣先企業における職責を明確にするとともに、子会社内及び当社と子会社との間において必要な報告・決裁が、確実になされるような体制を再構築し、この運用を続けております。
- ii 今回の事態の重要性を厳粛に受け止め、株式会社バイノスの役員につき、委嘱・担当業務・同従事期間等も含め、第三者委員会の指摘事項への関与・責任の度合いを総合的に勘案して、刷新いたしました。平成27年8月24日付で、保有する全株式を売却したため、株式会社バイノスは当社の連結子会社でなくなりました。

(b) 適切な業務手順の確定及び運用

株式会社バイノスに係る環境メンテナンス事業において、従来売上計上に使用していた「出来高明細」ならびに「検収書」を本件不適正な売上計上の判明以後は使用せず、株式会社バイノスの債権と取引先との債務が一致する「入着高・出来高調査表」及びそれに基づく「請求書」を証憑とし、また、売上入力及管理担当者が入力し、管理担当取締役が承認する手続を履行したうえでの売上計上を徹底すべく業務手順を確定し、運用しております。

(c) 新規事業に対する事前調査及び着手後のリスクコントロール制度の整備

リスク管理委員会は従前、主として当社グループ全体のリスクについて、審議・検討を行ってまいりましたが、今後はそれらに加えて、翌月の当社取締役会において付議予定の新規の投融資を含む資本提携及び新規事業に係る業務提携等の個別具体的なリスクについて、取締役会に先立って、リスクカテゴリー、管理すべき各種リスクの定義及び管理手法を記載したリスク分類表に基づくスクリーニング等の手法を用いたリスクの洗い出しを行うこととしたほか、従前より実施の財務及び法務の買収監査に加えて、異業種のような新規事業へ参入する場合は外部のビジネスデューデリジェンスも実施し、当該事業のビジネスリスクを把握し、当社取締役会に上程する運用を続けております。

(d) 過剰な接待に依存する営業手法の禁止

株式会社バイノスにおける接待交際費に関する社内規定の見直しを行いました。従来同社役員の一部に付与されていた特別な交際費枠を撤廃し、平成26年4月より親会社である当社の基準に準じて、飲食に係る交際費の上限を全役員一律1回20万円までとし、過剰な接待に依存する営業手法を禁止いたしました。

(e) 監査役会室の設置及び内部監査室の拡充

監査役会の直下組織として2名体制で監査役会室を新設いたしました。監査役会室は各関係会社の個別の監査役監査業務を担っております。また、内部監査室は当社及び当社関係会社の組織運営、業務管理全般の内部統制制度を監査いたします。

さらに、内部監査室の陣容を拡充し、監査時に検証する対象サンプルを増やして不正や誤謬の早期発見に繋げるため、平成26年7月に1名を増員し3名体制といたしました。

(f) コンプライアンス意識の徹底

平成26年9月に、グループ企業行動基準、コンプライアンスガイドラインに加え、当社グループのコンプライアンスの指針となる「コンプライアンス・マニュアル」を新たに策定しました。また、コンプライアンス体制を構築するための種々のコンプライアンス・プログラムの導入を進めております。

(g) 当社取締役会の活性化

平成27年12月22日開催の定時株主総会において、コンプライアンスに精通し、会計及びガバナンスについても卓越した能力のある人材を社外取締役として再任しており、取締役会一層のガバナンスの確立を目指すとともに、当社取締役自らが不正リスクを認識、評価すべく、各種セミナー・経営層向け研修プログラム等に当社取締役を積極的に参加させる等、取締役の意識改革に努めてまいります。

また、同定時株主総会において、他の会社の内部監査部門において豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有する人材を社外監査役として招聘しております。監査役がこれまで以上に積極的に取締役会に出席、発言することにより、取締役会のさらなる活性化を図ってまいります。

(h) メールデータ管理体制の見直し

第三者委員会や内部調査委員会等による調査のほか、税務調査、監査役監査、会計監査、内部監査による監査その他これに準ずる調査を受けるにあたり、仮に当社、各主管部又は自己その他利害関係を有する者にとって不都合なメール、文書その他電磁的記録に準ずる物件の存在が確認されたとしても、これを消去することを禁止いたしました。

また、内部監査室によるサンプリング調査も実施されており、アーカイブより抽出したメールと、対象者のメール一覧とを比較することで確認を行っております。現時点で、当社、各主管部又は自己その他利害関係を有する者にとって不都合と認められるメールや業務に関するメールの削除は認められておりません。

(i) コーポレート・ガバナンスの強化

当社取締役のコンプライアンス知識の向上を目指し、東京証券取引所公式eラーニングを用いて、「企業価値向上経営の意義と実践に向けて」「資本市場と企業経営」「独立役員の実務」を役職員が受講し、当社グループの企業価値向上に向けた自己研鑽に努める予定です。

また、取締役会の議論の充実及びコーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、取締役会の書面決議については、議案の重要性、決議に至るまでの経緯、緊急性等を考慮しやむをえない場合に限り行うことといたしました。運用開始以降、現時点までにおいて、書面決議を行った事案はありません。

(j) 経営者とのコミュニケーション機会増大と内部通報に準ずる通報を受けた場合における役職員の対応義務の明文化

各部署役職員と経営者により、当社グループの今後について意見交換を行う昼食会や、業務上の問題点及びその改善策を共有する「業務改善ミーティング」を、部署ごとに順次開催いたしました。これらの機会を設けることで、日常業務ではあまり関わりを持たない経営者と役職員が、互いに生の声を聞き、当社グループの価値向上という目標と、その目標達成のための課題を共有することができました。

また、内部通報制度運用規程において、役職員に対し、従業員から直接相談を受けた場合、適切な対応をとることを求める義務を課しました。これを受け、役職員が従業員から通報相談を受けた場合、内部通報制度運用規程に則り内部監査室への通報相談、内部監査室による取締役会での報告等といった適切な対応を実施しております。

(k) 関連当事者確認書の見直しによる網羅性の担保

監査法人東海会計社による確認のうえ、新書式を用いて関連当事者の確認を実施しております。記載内容については、各取締役役に詳細を確認する等の後追いも行っております。また、新任取締役についても、顧問弁護士による関連当事者に関するDVD研修を実施し、正しい認識をもって回答するよう努めております。

(l) 取締役による関連当事者の申告漏れの防止

引き続き、各取締役役に対する関連当事者及び関連当事者取引の有無に関する確認を行っております。今後も、当社グループ役員の関連当事者該当事項について、適切な把握に努めてまいります。

(m) 管理部門における関連当事者の把握体制の確保

各取締役役に対する関連当事者確認の際、関連当事者の把握を助けるフローチャートを同封する運用を継続して実施しております。平成27年9月に実施した際も、フローチャートの運用を行いました。引き続き、監査法人東海会計社に確認を求めながら、書式の改善と関連当事者の的確な把握を実施してまいります。

ホ. 責任限定契約等の状況

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門として、取締役会直轄の内部監査室を3名専任体制で設置しており、内部監査室は全部署及びグループ各社を対象として、業務の適正な運用、改善、能率増進に向け、財産を保全し、不正過誤の予防に資することを目的として、業務の遂行が各種法令や、当社の各種規程類等に則り実施されているか、効果的・効率的に行われているか等について、調査・チェックを行うことにより、内部監査を計画的に実施しております。

また、当社は、平成27年12月に新たに監査役2名を選任し、4名の監査役を選任しており、常勤監査役を中心とした計画的かつ網羅的監査の実施がなされております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに重要な書類等の閲覧、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するほか、内部監査人との連携を密にし、独立した立場から経営の監視を行っております。なお、監査役会は毎月1回以上開催しており、内部監査人、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため、積極的な情報交換を行っており、必要に応じて共同監査を実施いたします。

③ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。なお、継続監査年数については7年を超えないため記載を省略しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は後藤久貴、青島信吾であり、監査法人東海会計社に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

提出日現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別の利害関係

当社と社外取締役の宇澤亜弓及び熊谷真喜は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を充たしております。また、当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社と社外監査役の真柳元、吉岡徹郎、岩村豊正及び小菅豊清は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充たしております。また、当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の宇澤亜弓は、他の会社の社外取締役の経験があること及び公認会計士の資格を有し、財務・会計に精通していること、また、公認不正検査士の資格を有し、証券取引等監視委員会主任証券取引特別調査官・開示特別調査統括官を歴任し、最高検察庁金融証券専門委員会参与の経験があり、企業不正の防止対策、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどに精通していることから、当社の現状課題の対応に関し、的確な指導、助言を求めていくため選任しております。

社外取締役の熊谷真喜は他の会社の社外取締役の経験があること及び弁護士の資格を有し、企業法務に精通し豊富な経験と法律知識を有しており、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどに精通していることから、当社の現状課題の対応に関し、的確な指導、助言を求めていくため選任しております。

平成27年12月22日に社外監査役に就任した真柳元は、旭硝子株式会社において約40年にわたり経理実務及び内部監査実務に携わる等豊富な経験や実績を有し会社の財務・会計のみならずリスクマネジメントにも精通しており、公認内部監査人、公認不正検査士及び公認リスク管理監査人の資格を有し、不正会計に関する研究会や部会への参加を通じて得た幅広い知識と見識を有していることから、それらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

平成26年12月25日に社外監査役に就任した吉岡徹郎は、静岡県の大企業に要職を歴任しており、また、他の会社の代表取締役としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、それらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

社外監査役の岩村豊正は、公認会計士であり、財務及び会計に精通した見地から当社のガバナンス強化を図るべく社外監査役に選任しております。

平成27年12月22日に社外監査役に就任した小菅豊清は、金融機関における金融実務及び事業会社における管理経理実務の経験を有するほか、管理本部長及び内部監査室部長として豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、それらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役に選任しております。

ハ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役2名を選任しております。当該社外取締役の宇澤亜弓及び熊谷真喜は、それぞれが一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であり、証券取引所の定める独立役員に指定しております。

また、当社は、監査役会を設置しており、監査役4名のうち、そのすべてが社外監査役であります。真柳元、吉岡徹郎、岩村豊正及び小菅豊清は、それぞれが一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役であり、証券取引所の定める独立役員に指定しております。これらの体制はコーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、経歴、当社との関係性から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

二. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、平成26年12月25日の定時株主総会において、財務・会計及び法務に精通した社外取締役2名を選任しました。これらの新役員の就任により、これまでの取締役会にはなかった弁護士、不正会計検査士というそれぞれの専門的な観点からの指摘を受けることができたほか、新役員に対して既存事業を説明することで、社外というより顧客に近い視点からの既存事業の問題点の指摘を受けると共に、事業部長である取締役らも、再度自らの事業を見つめ直すことができ、議論自体もより成熟したものになっており、今後も引き続きこれらの指導及び助言を求めてまいります。

また、平成27年12月22日開催の定時株主総会において、豊富な経験を有した社外監査役を2名選任しております。当社の社外監査役は、取締役会で議案等に対し、適宜、質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行ってまいります。

会計監査人等より定例的に報告を受け、情報の収集及び課題の共有を図っております。内部統制に関しては、内部監査室及び会計監査人より定期的に報告を受ける体制を整えております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	40,118	40,118	—	—	—	5
監査役(社外監査役を除く)	8,181	8,181	—	—	—	1
社外役員	14,150	14,150	—	—	—	6

ロ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
26,183	4	部長等としての職務に対する給与

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬は、株主総会の決議に基づく限度額(取締役について200,000千円、監査役について40,000千円)の範囲内で、その具体的な配分は取締役会で決定できるとされております。

当社の役員の報酬の決定については、次に掲げる基本方針に基づき、取締役については取締役会において、監査役については監査役全員の同意により監査役会において行うこととしております。

(a) 取締役の報酬の基本方針

- i 取締役の報酬は原則として基本報酬及び使用人給与で構成し、適時ストック・オプションを付与いたします。
- ii 取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして、毎年見直します。
- iii 取締役の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、また、有能な人材を確保し得る水準を考慮し、併せて他社水準を照らしつつ設定いたします。
- iv 年度途中において、取締役の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会により変更を決定いたします。

(b) 監査役の報酬の基本方針

- i 監査役の報酬は原則として基本報酬で構成し、適時ストック・オプションを付与いたします。
- ii 監査役の報酬は、常勤・非常勤の別により報酬水準を設定するとともに、監査役へのストック・オプションの付与は独立性が損なわれることのない範囲といたします。

iii 監査役の報酬の水準については、監査役の職責を担う有能な人材を確保し得る水準を、他社水準を照らしつつ設定いたします。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
26銘柄 1,280,432千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式（平成26年9月30日現在）

銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社アパマンショップホールディングス	704,570	339,602	事業上の関係強化のため
株式会社アクトコール	75,500	112,344	事業上の関係強化のため
スリープログループ株式会社	269,500	88,126	事業上の関係強化のため
株式会社リビングギャラリー	750	30,750	事業上の関係強化のため
ハウスコム株式会社	20,000	19,500	事業上の関係強化のため
日本社宅サービス株式会社	17,300	14,756	事業上の関係強化のため
株式会社十六銀行	30,000	12,330	事業上の関係強化のため
株式会社百五銀行	23,000	10,120	事業上の関係強化のため
株式会社大垣共立銀行	30,000	8,910	事業上の関係強化のため
上新電機株式会社	9,000	8,829	事業上の関係強化のため

当事業年度

特定投資株式（平成27年9月30日現在）

銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社アパマンショップホールディングス	823,070	382,727	事業上の関係強化のため
株式会社メニコン	100,000	268,900	事業上の関係強化のため
スリープログループ株式会社	269,500	109,147	事業上の関係強化のため
株式会社アクトコール	65,000	104,325	事業上の関係強化のため
日本PCサービス株式会社	181,800	94,536	事業上の関係強化のため
株式会社アクアライン	90,000	93,150	事業上の関係強化のため
ハウスコム株式会社	20,000	31,280	事業上の関係強化のため
株式会社リビングギャラリー	750	30,000	事業上の関係強化のため
日本社宅サービス株式会社	17,300	11,694	事業上の関係強化のため
上新電機株式会社	9,000	8,361	事業上の関係強化のため
株式会社AMBITION	6,300	6,022	事業上の関係強化のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区 分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	5,595	—	86	3,226	—

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び会社法第342条第3項に定める累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 剰余金の配当（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	72,000	7,943	45,360	1,512
連結子会社	12,500	—	9,396	450
計	84,500	7,943	54,756	1,962

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスアドバイザー業務等に対する報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、会計監査人であった有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である監査法人交代に伴う手続業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第18期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第19期連結会計年度 監査法人東海会計社

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人東海会計社

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成26年12月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年12月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成26年12月25日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査法人東海会計社を会計監査人として選任するものであります。監査法人東海会計社は、東海地区を中心に監査業務を実施している監査法人で、東海地区に本店所在地を置く当社との間でタイムリーなコミュニケーションをとることが可能であります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,292,259	6,934,216
受取手形及び売掛金	929,646	743,636
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	26,866	24,530
仕掛品	15,011	—
貯蔵品	5,556	2,741
前払費用	283,968	274,120
繰延税金資産	170,284	163,464
その他	299,933	547,687
貸倒引当金	△7,457	△11,738
流動資産合計	10,116,068	8,778,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,937	80,533
機械装置及び運搬具（純額）	638,162	1,398
工具、器具及び備品（純額）	29,943	126,131
土地	7,460	7,460
リース資産（純額）	4,566	2,906
有形固定資産合計	※ 2 703,070	※ 2 218,430
無形固定資産		
のれん	165,436	274,639
ソフトウェア	101,844	160,573
その他	15,502	10,491
無形固定資産合計	282,784	445,704
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 1,319,100	※ 1 1,440,698
長期貸付金	1,350	1,393,133
差入保証金	602,854	688,950
その他	288,864	519,457
貸倒引当金	△81,724	△1,567,338
投資その他の資産合計	2,130,445	2,474,900
固定資産合計	3,116,300	3,139,035
繰延資産		
保険業法第113条繰延資産	45,817	12,957
繰延資産合計	45,817	12,957
資産合計	13,278,187	11,930,652

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	528,859	535,523
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	1,608,642	583,385
リース債務	1,660	1,660
未払法人税等	346,297	40,013
賞与引当金	24,005	18,498
会員引当金	217,419	273,904
受注損失引当金	2,731	—
支払備金	20,080	27,534
責任準備金	330,299	460,677
前受収益	460,586	603,029
課徴金引当金	—	165,090
その他	460,998	829,262
流動負債合計	4,101,580	3,538,580
固定負債		
長期借入金	2,047,706	858,515
リース債務	2,906	1,245
繰延税金負債	13,203	73,235
長期前受収益	1,502,159	2,028,764
その他	15,228	25,530
固定負債合計	3,581,203	2,987,291
負債合計	7,682,783	6,525,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,643	779,643
資本剰余金	3,630,612	3,626,635
利益剰余金	1,020,362	742,245
自己株式	△53,057	△33,944
株主資本合計	5,377,561	5,114,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,152	221,885
その他の包括利益累計額合計	49,152	221,885
少数株主持分	168,690	68,315
純資産合計	5,595,404	5,404,780
負債純資産合計	13,278,187	11,930,652

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	11,621,952	12,117,740
売上原価	※1 7,634,546	※1 7,835,534
売上総利益	3,987,406	4,282,205
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,658,154	※2, ※3 3,685,078
営業利益	329,252	597,127
営業外収益		
受取利息	4,712	10,182
受取配当金	5,691	17,395
補助金収入	32,697	36,594
投資有価証券売却益	39,959	4,148
持分法による投資利益	—	8,382
保険解約返戻金	—	21,768
その他	8,441	15,960
営業外収益合計	91,503	114,434
営業外費用		
支払利息	23,874	11,011
持分法による投資損失	45,407	—
株式交付費償却	38	—
保険業法第113条繰延資産償却費	65,168	32,860
貸倒引当金繰入額	—	100,800
その他	7,407	8,425
営業外費用合計	141,897	153,096
経常利益	278,857	558,464
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 37,426
投資有価証券売却益	292,842	80,112
受取補填金	57,544	—
違約金収入	—	30,425
その他	35,000	7,451
特別利益合計	385,386	155,415
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 157,277
減損損失	※6 4,299	—
事業再編損	—	※7 120,733
投資有価証券評価損	22,098	125,765
特別調査費用	—	32,865
訴訟和解金	—	※8 76,000
過年度決算訂正関連費用	※9 136,089	—
課徴金引当金繰入額	—	165,090
その他	4,031	93,267
特別損失合計	166,517	770,999
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	497,727	△57,119
法人税、住民税及び事業税	492,093	127,971
法人税等調整額	△57,811	△33,974
法人税等合計	434,282	93,997
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	63,444	△151,116
少数株主利益	32,207	25,023
当期純利益又は当期純損失(△)	31,237	△176,140

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	63,444	△151,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△92,146	172,504
持分法適用会社に対する持分相当額	71	227
その他の包括利益合計	※ △92,074	※ 172,732
包括利益	△28,629	21,616
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△60,836	△3,407
少数株主に係る包括利益	32,207	25,023

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	762,902	848,714	1,034,058	△952,767	1,692,908
当期変動額					
新株の発行	16,740	16,663			33,403
剰余金の配当			△57,544		△57,544
当期純利益			31,237		31,237
自己株式の取得				△4,101	△4,101
自己株式の処分		2,779,525		902,466	3,681,991
持分法の適用範囲の変動		△14,290	12,610	1,344	△334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,740	2,781,898	△13,695	899,709	3,684,652
当期末残高	779,643	3,630,612	1,020,362	△53,057	5,377,561

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	141,226	141,226	134,214	1,968,349
当期変動額				
新株の発行				33,403
剰余金の配当				△57,544
当期純利益				31,237
自己株式の取得				△4,101
自己株式の処分				3,681,991
持分法の適用範囲の変動				△334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△92,074	△92,074	34,476	△57,598
当期変動額合計	△92,074	△92,074	34,476	3,627,054
当期末残高	49,152	49,152	168,690	5,595,404

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	779,643	3,630,612	1,020,362	△53,057	5,377,561
当期変動額					
剰余金の配当			△103,431		△103,431
当期純損失（△）			△176,140		△176,140
持分法の適用範囲の変動		△3,976	1,455	19,112	16,591
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,976	△278,116	19,112	△262,980
当期末残高	779,643	3,626,635	742,245	△33,944	5,114,580

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49,152	49,152	168,690	5,595,404
当期変動額				
剰余金の配当				△103,431
当期純損失（△）				△176,140
持分法の適用範囲の変動				16,591
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172,732	172,732	△100,375	72,357
当期変動額合計	172,732	172,732	△100,375	△190,623
当期末残高	221,885	221,885	68,315	5,404,780

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	497,727	△57,119
減価償却費	275,237	287,986
保険業法第113条繰延資産償却費	65,168	32,860
のれん償却額	48,762	55,749
減損損失	4,299	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2,918	203,344
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,259	△365
会員引当金の増減額(△は減少)	30,724	56,485
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△274,343	4,804
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△27,000	—
受取利息及び受取配当金	△10,403	△27,578
支払利息	23,874	11,011
持分法による投資損益(△は益)	45,407	△8,382
固定資産売却損益(△は益)	—	119,850
投資有価証券売却損益(△は益)	△330,643	△83,105
投資有価証券評価損益(△は益)	22,098	125,765
受取補填金	△57,544	—
事業再編損	—	120,733
特別調査費用	—	32,865
訴訟和解金	—	76,000
課徴金引当金繰入額	—	165,090
過年度決算訂正関連費用	136,089	—
売上債権の増減額(△は増加)	1,077,274	63,640
たな卸資産の増減額(△は増加)	8,565	8,594
未収入金の増減額(△は増加)	△43,995	△65,705
前払費用の増減額(△は増加)	6,568	6,351
差入保証金の増減額(△は増加)	△60,526	△108,818
破産更生債権等の増減額(△は増加)	△2,440	△1,378
仕入債務の増減額(△は減少)	20,082	52,356
未払金の増減額(△は減少)	17,674	78,474
前受収益の増減額(△は減少)	121,669	142,442
長期前受収益の増減額(△は減少)	379,102	526,604
その他	68,945	141,768
小計	2,053,552	1,960,325
利息及び配当金の受取額	10,508	27,577
利息の支払額	△23,675	△10,398
法人税等の支払額	△342,686	△551,386
補填金の受取額	57,544	—
過年度決算訂正関連費用の支払額	△135,808	—
特別調査費用等の支払額	—	△33,143
訴訟和解金の支払額	—	△76,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,619,435	1,316,973

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△506,000	△803,003
定期預金の払戻による収入	100,000	506,000
有価証券の取得による支出	△400,000	△100,000
有価証券の償還による収入	400,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	△682,116	△319,202
有形固定資産の売却による収入	174,505	322,187
無形固定資産の取得による支出	△43,438	△24,295
投資有価証券の取得による支出	△933,766	△81,991
投資有価証券の売却による収入	635,070	182,615
投資有価証券の償還による収入	40,000	—
子会社株式の取得による支出	△17,400	△33,923
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △178,021	※2 △175,717
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △175,595
貸付けによる支出	△121,000	—
貸付金の回収による収入	122,702	33,104
その他	2,353	888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,407,111	△568,933
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,960,000	△100,000
長期借入れによる収入	1,600,000	—
長期借入金の返済による支出	△2,017,155	△2,214,448
株式の発行による収入	33,403	—
自己株式の売却による収入	3,681,991	—
配当金の支払額	△55,751	△104,950
その他	△1,660	△1,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,280,828	△2,421,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	△30
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,493,163	△1,673,049
現金及び現金同等物の期首残高	6,293,095	7,786,259
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,786,259	※1 6,113,209

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

JBR Leasing株式会社

ジャパン少額短期保険株式会社

株式会社ライフデポ

株式会社水の救急車

At Working Singapore Pte.Ltd.

ネット110番株式会社

株式会社プレコムジャパン

株式会社プレコムジャパンは、平成27年4月に株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、平成27年4月に、当社が保有する株式会社アットワーキングの全株式を譲渡したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

また、平成27年8月に、当社が保有する株式会社バイノスの全株式を譲渡したため、同社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

セコムウィン株式会社

前連結会計年度に持分法適用会社であったジャパンロックレスキューサービス株式会社は、平成27年3月に株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度に持分法適用会社であった株式会社BACは、平成27年3月に株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度に持分法適用会社であったSLS株式会社は、平成27年3月に株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ジャパン少額短期保険株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く。）及び賃貸用車両運搬具は定額法）によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～24年

機械装置及び運搬具 2年～9年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額に見合う額を計上しております。

ハ 会員引当金

生活会員からの申込により作業を加盟店に対して依頼した場合、当社は加盟店に対して作業に係る外注費を支払っております。

当該外注費の支払に備えるため、過去の発生実績率により見込額を計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ホ 課徴金引当金

金融商品取引法の規定に基づく課徴金納付命令を受け、金融庁が通知した納付すべき課徴金の額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ 保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条繰延資産の償却は、保険業を営む連結子会社の定款の規定に基づいて行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年9月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年9月期の期首以後実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた290,215千円は、「長期貸付金」1,350千円、「その他」288,864千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受収益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた921,585千円は、「前受収益」460,586千円、「その他」460,998千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
投資有価証券 (株式)	62,947千円	38,202千円

※ 2 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
有形固定資産	465,129千円	191,679千円

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 6 行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
当座貸越極度額の総額	1,900,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	100,000	—
差引額	1,800,000	1,400,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
△274,343千円	4,804千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
広告宣伝費	641,943千円	576,214千円
給料及び手当	984,367	1,066,799
賞与引当金繰入額	20,816	20,520
貸倒引当金繰入額	2,918	1,965

※ 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1,946千円	－千円

※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
機械装置及び運搬具	－千円	36,937千円
工具、器具及び備品	－	480
その他	－	9
計	－	37,426

※ 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
機械装置及び運搬具	－千円	157,277千円

※ 6 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県柏市	環境メンテナンス事業用資産	建物及び構築物	729千円
		工具、器具及び備品	2,674
		無形固定資産	895
		計	4,299

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。

環境メンテナンス事業用資産は、当初予定していたより経営環境が著しく悪化し、使用価値が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

※ 7 事業再編成に係る損失

当社は、企業価値の向上、業務の効率化を目的とした事業の再編成を行っており、当連結会計年度において事業再編成に係る損失として事業再編損を計上しております。内訳は次の通りです。

事業再編損の内訳

関係会社株式売却益	1,246,894千円
関係会社株式売却損	10,114千円
貸倒引当金繰入額	1,357,513千円
計	120,733千円

当該事業の再編成の詳細は、「注記事項（企業結合等関係）事業分離」をご参照ください。

※ 8 訴訟和解金

訴訟和解金は、株式会社トーカイから提起を受け、係争中でありました損害賠償請求訴訟の和解金等であります。

※ 9 過年度決算訂正関連費用

過年度決算訂正関連費用は、過年度の不適正な会計処理に関連した調査費用等であります。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△463,728千円	209,976千円
組替調整額	317,593	23,785
税効果調整前	△146,135	233,761
税効果額	53,989	△61,256
その他有価証券評価差額金	△92,146	172,504
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	71	227
その他の包括利益合計	△92,074	172,732

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	69,003	34,615,997	—	34,685,000
合計	69,003	34,615,997	—	34,685,000
自己株式				
普通株式(注) 2、3	11,714	390,057	65,388	336,383
合計	11,714	390,057	65,388	336,383

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加34,615,997株は、平成25年10月1日付及び平成26年4月1日付の株式分割による増加34,557,732株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加58,265株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加390,057株は、平成25年10月1日付及び平成26年4月1日付の株式分割による増加381,891株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分8,166株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少65,388株は、自己株式の処分及びオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当による自己株式の処分による減少55,218株、持分法適用範囲の変更による減少10,170株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—
合計		—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	57,544千円	1,000円	平成25年9月30日	平成25年12月24日

- (注) 1. 配当金の総額57,544千円は、当社の平成25年12月20日開催の定時株主総会決議に基づく手続によりすでに支出されており、その金額が、剰余金の分配可能額を超過しておりますが、当該剰余金の分配可能額を超過して実施した配当金57,544千円は、役員より返還を受けております。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき5株、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の1株当たり配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	68,954千円	利益剰余金	2円	平成26年9月30日	平成26年12月26日

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,685,000	—	—	34,685,000
合計	34,685,000	—	—	34,685,000
自己株式				
普通株式（注）	336,383	—	128,683	207,700
合計	336,383	—	128,683	207,700

（注） 普通株式の自己株式の株式数の減少128,683株は、持分法適用範囲の変更による減少128,683株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (千円)
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—
合計		—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	68,954千円	2円	平成26年9月30日	平成26年12月26日
平成27年5月14日 取締役会決議	普通株式	34,477千円	1円	平成27年3月31日	平成27年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	68,954千円	利益剰余金	2円	平成27年9月30日	平成27年12月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	8,292,259千円	6,934,216千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△506,000	△821,006
現金及び現金同等物	7,786,259	6,113,209

※ 2. 株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

株式の取得により新たにネット110番株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	10,927千円
固定資産	1,266
のれん	181,005
流動負債	△4,630
少数株主持分	△2,269
株式の取得価額	186,300
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	8,278
差引:取得のための支出	△178,021

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社ブレコムジャパンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	124,612千円
固定資産	11,153
のれん	174,428
流動負債	△62,251
固定負債	△245
少数株主持分	△21,980
株式の取得価額	225,716
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	49,998
差引:取得のための支出	△175,717

※ 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
 前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

株式の売却により株式会社アットワーキングを連結の範囲から除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに当該会社売却による支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	259,361千円
固定資産	12,644
のれん	9,475
流動負債	△43,982
少数株主持分	△111,639
関係会社株式売却損	△10,114
株式会社アットワーキングの株式の売却価額	115,744
株式会社アットワーキングの現金及び現金同等物	△200,338
差引：株式会社アットワーキング売却による支出	△84,593

株式の売却により株式会社バイノスを連結の範囲から除外したことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに当該会社売却による支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	270,126千円
固定資産	14,903
繰延資産	511
流動負債	△229,300
固定負債	△1,303,133
関係会社株式売却益	1,246,894
株式会社バイノスの株式の売却価額	0
株式会社バイノスの現金及び現金同等物	△91,003
差引：株式会社バイノス売却による支出	△91,002

(リース取引関係)
(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、作業用車両（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
1 年内	1,780	—
1 年超	1,731	—
合計	3,512	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、経営計画と照らして必要に応じて資金を銀行借入等により調達することとしております。デリバティブ取引は、利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は譲渡性預金であり、リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に当社グループと業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の財務状況や市場価格の変動リスク等に晒されております。

長期貸付金は、取引先企業に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、会員事業に係る保証金あるいは賃借不動産の保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等につきましても、3ヶ月以内に納付期限が到来します。

借入金は、主に運転資金の資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、貸付金及び差入保証金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,292,259	8,292,259	—
(2) 受取手形及び売掛金	929,646		
貸倒引当金（※1）	△7,349		
	922,296	922,296	—
(3) 有価証券	100,000	100,000	—
(4) 投資有価証券	668,864	668,864	—
(5) 差入保証金	45,613	45,207	△406
資産計	10,029,034	10,028,628	△406
(1) 買掛金	528,859	528,859	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払法人税等	346,297	346,297	—
(4) 長期借入金（※2）	3,656,348	3,663,421	7,073
負債計	4,631,504	4,638,578	7,073

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金1,608,642千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

当連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,934,216	6,934,216	—
(2) 受取手形及び売掛金	743,636		
貸倒引当金（※1）	△7,137		
	736,498	736,498	—
(3) 有価証券	100,000	100,000	—
(4) 投資有価証券	1,157,544	1,157,544	—
(5) 長期貸付金	1,393,133		
貸倒引当金（※1）	△1,357,513		
	35,620	35,620	—
(6) 差入保証金	111,344	110,972	△372
資産計	9,075,224	9,074,851	△372
(1) 買掛金	535,523	535,523	—
(2) 未払法人税等	40,013	40,013	—
(3) 長期借入金（※2）	1,441,900	1,447,637	5,737
負債計	2,017,436	2,023,174	5,737

（※1）受取手形及び売掛金、長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金583,385千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

時価については、財務内容等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式(※1)	650,235	283,154
差入保証金(※2)	557,241	577,605

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 返済期限が確定していない差入保証金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(6) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	8,292,259	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	929,646	—	—	—
(3) 有価証券	100,000	—	—	—
合 計	9,321,906	—	—	—

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	6,934,216	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	743,636	—	—	—
(3) 有価証券	100,000	—	—	—
合 計	7,777,852	—	—	—

長期貸付金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,608,642	949,256	427,415	670,405	552	78
合 計	1,708,642	949,256	427,415	670,405	552	78

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	583,385	230,347	628,168	—	—	—
合 計	583,385	230,347	628,168	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	630,260	581,624	48,636
	(2) 債券	18,000	0	18,000
	(3) その他	—	—	—
	小計	648,260	581,624	66,636
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,603	21,733	△1,129
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	100,000	100,000	—
	小計	120,603	121,733	△1,129
合計		768,864	703,358	65,506

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	713,033	426,315	286,717
	(2) 債券	17,400	0	17,400
	(3) その他	—	—	—
	小計	730,433	426,315	304,117
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	427,111	431,960	△4,849
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	100,000	100,000	—
	小計	527,111	531,960	△4,849
合計		1,257,544	958,276	299,267

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	594,331	321,702	2,106
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	594,331	321,702	2,106

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	135,417	70,241	1,154
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	135,417	70,241	1,154

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、前連結会計年度においては、22,098千円（その他有価証券のうち時価のない株式22,098千円）、当連結会計年度においては、125,765千円（その他有価証券のうち時価のない株式125,765千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価等が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)
確定拠出年金に係る要拠出額	18,066千円	17,080千円
退職給付費用	18,066千円	17,080千円

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成17年12月27日 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役 4名 当社の従業員 60名 当社取引先 5社 当社加盟店 118名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式 401,000株
付与日	平成17年12月27日
権利確定条件 (注) 2	付与日（平成17年12月27日）以降、権利確定日（平成20年3月9日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自 平成17年12月27日 至 平成19年12月28日
権利行使期間	自 平成19年12月29日 至 平成29年12月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式1株につき5株、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりです。

①新株予約権の付与を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあること、又は契約に基づいて当社の業務に協力する関係にあることを要します。

②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がそれを行行使できるものとします。

③前記①及び②の定めは、新株予約権者が法人である場合には適用しないものとします。

④新株予約権の抵当・質入、その他の処分は認めません。

⑤この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年9月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式1株につき5株、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。また、単価情報についても分割後の金額に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成17年12月27日 Stock・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	392,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	392,000

② 単価情報

	平成17年12月27日 Stock・オプション
権利行使価格 (円)	480
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価 単価 (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	27,689千円	－千円
貸倒引当金	3,824	3,101
賞与引当金	8,334	5,911
会員引当金	76,814	89,923
責任準備金	39,835	48,844
繰越欠損金	36,641	35,096
その他	7,392	2,098
繰延税金資産（流動）小計	200,533	184,975
評価性引当額	△20,136	△14,912
繰延税金資産（流動）合計	180,397	170,063
繰延税金負債（流動）		
保険業法第113条繰延資産	△10,113	△3,459
未収事業税	－	△3,138
繰延税金負債（流動）合計	△10,113	△6,598
繰延税金資産（流動）の純額	170,284	163,464
繰延税金資産（固定）		
投資有価証券評価損	88,091	120,755
関係会社株式評価損	11,772	3,960
貸倒引当金	30,005	436,238
会社分割に伴う投資有価証券評価損	8,827	－
繰越欠損金	356,287	53,884
その他	3,558	4,839
繰延税金資産（固定）小計	498,542	619,678
評価性引当額	△491,631	△578,335
繰延税金資産（固定）合計	6,910	41,343
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△16,125	△77,382
保険業法第113条繰延資産	△3,988	△278
繰延税金負債（固定）合計	△20,114	△77,660
繰延税金負債（固定）の純額	△13,203	△36,317

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産（流動）の純額及び繰延税金負債（固定）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	170,284千円	163,464千円
固定資産－その他	－	36,918
固定負債－繰延税金負債	△13,203	△73,235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	
住民税均等割	2.0	
評価性引当額の増減	30.7	
のれんの償却額	3.7	
持分法による投資損失	3.4	
連結子会社の税率差異	2.3	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.3	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年10月1日以降に開始する連結会計年度より32.8%に、また、平成28年10月1日以降に開始する連結会計年度より32.1%に変更しております。

その結果、繰延税金資産が14,222千円、繰延税金負債が7,561千円それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が14,588千円、その他有価証券評価差額金が7,989千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社プレコムジャパン
 事業の内容 インターネット回線取次事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社プレコムジャパンは、主として賃貸住宅の仲介会社等から紹介があった賃貸住宅入居者に対し、インターネット回線等の契約申し込みのあっせん・取次事業を展開しております。賃貸住宅入居者が対象となることから、当社が提供する「安心入居サポート」会員等とのシナジーも見込め、当社グループの更なる企業価値向上に寄与するものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成27年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

70.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日をみなし取得日としているため、平成27年4月1日から平成27年9月30日までとしております。

3. 被取得企業の取得原価

取得の対価	株式の取得価額	222,400千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	3,316千円
取得原価		225,716千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

174,428千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる定額法

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	124,612千円
固定資産	11,153
資産合計	135,765
流動負債	62,251
固定負債	245
負債合計	62,497

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため、計算しておりません。

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社水の救急車

事業の内容 水まわりの部材の仕入・販売業

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社水の救急車は、平成16年6月、主に水まわりの部材の仕入れ、販売、広告宣伝等を行う会社として株式会社INAX（現株式会社LIXIL）との共同出資で設立されました。今回、当社グループ経営の一層の効率化を図るため、株式を追加取得し、100%子会社化しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 33,923千円

(2) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

1,816千円

②発生原因

追加取得した子会社株式の連結上の取得原価が追加取得により減少する少数株主持分の金額を下回ったことによるものであります。

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、連結子会社である株式会社アットワーキングの所有株式の全部を、同社に平成27年4月24日に譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社アットワーキング

(2) 分離した事業の内容

医療機器のメンテナンス及びカスタマーサポート事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成24年5月に医療機器のメンテナンス事業に進出するため、株式会社アットワーキングの株式を取得し、同社を子会社化しましたが、当初の想定に比べて、当社の生活トラブル解決サービス事業とのシナジーが低いと判断し、経営資源を生活トラブル解決サービス事業に集中して投下するため、当社が保有する同社の全株式を同社に譲渡しました。

(4) 事業分離日（株式譲渡日）

平成27年4月24日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 10,114千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	259,361千円
固定資産	12,644
資産合計	272,006
流動負債	43,982
固定負債	—
負債合計	43,982

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、当連結会計年度において、10,114千円の関係会社株式売却損を事業再編損に含めて特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他の事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	197,842千円
営業利益	28,157千円

事業分離

(子会社株式の売却)

当社は、連結子会社である株式会社パイノスの所有株式の全部を、同社に平成27年8月24日に譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社パイノス

(2) 分離した事業の内容

薬剤開発及び排水・廃液及び廃棄物処理事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成25年2月に環境メンテナンス事業に進出するため、株式会社パイノスの株式を取得し、同社を子会社化しましたが、当初の想定に比べて、収支を圧迫し、昨年以降収支の改善が進まないため、不採算子会社の売却が適当であると判断し、企業価値の向上のため、当社が保有する同社の全株式を同社に譲渡しました。

また、JBR Leasing株式会社が調達した除染作業用特殊車両は、引き続き、株式会社パイノスを含む除染事業者に対して、貸し出しを行う予定であります。

(4) 事業分離日(株式譲渡日)

平成27年8月24日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 1,246,894千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	270,126千円
固定資産	14,903
繰延資産	511
資産合計	285,540
流動負債	229,300
固定負債	1,303,133
負債合計	1,532,433

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、当連結会計年度において、1,246,894千円の関係会社株式売却益を事業再編損より控除して特別損失に計上しております。また、株式会社パイノスが連結の範囲から除外されることにより、前連結会計年度において個別財務諸表で計上していた貸倒引当金を連結財務諸表でも新たに計上しました。なお、当連結会計年度において計上した1,357,513千円の貸倒引当金繰入額について、事業再編損に含めて表示しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

環境メンテナンス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 858,035千円
 営業利益 △97,091千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、コールセンター事業、会員事業、企業提携事業、加盟店事業、少額短期保険事業、自動車賃貸事業及び環境メンテナンス事業から構成されております。また、当社グループでは、当社のほか、当社連結子会社である株式会社ライフデポが会員事業、ジャパン少額短期保険株式会社が少額短期保険事業、JBR Leasing株式会社が自動車賃貸事業、株式会社バイノスが環境メンテナンス事業をそれぞれ行っております。

なお、平成27年8月24日付で、環境メンテナンス事業に属する株式会社バイノスの全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。これにより、当社グループは、環境メンテナンス事業から撤退しましたが、連結決算上のみなし売却日（平成27年7月1日）までの損益計算書を連結しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づく数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント							
	コールセンター	会員	企業提携	加盟店	少額短期保険	自動車賃貸	環境メンテナンス	計
売上高								
外部顧客への売上高	650,161	3,926,741	3,163,534	104,874	1,878,662	34,754	1,462,748	11,221,478
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	15,721	1,852	40,368	172,579	590,522	—	821,045
計	650,161	3,942,462	3,165,387	145,243	2,051,242	625,276	1,462,748	12,042,524
セグメント利益又は損失(△)	155,522	800,201	318,022	△322,452	131,180	99,542	△546,432	635,584
セグメント資産	307,797	2,175,581	754,755	210,058	1,210,601	1,507,225	414,168	6,580,187
その他の項目								
減価償却費	4,990	38,047	24,199	1,426	15,956	183,727	1,466	269,814
のれんの償却額	—	27,150	—	—	—	—	17,400	44,550
持分法適用会社への投資額	10,968	—	51,978	—	—	—	—	62,947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,886	27,228	7,314	380	5,540	439,017	5,719	487,088

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3 4、5	連結財務諸表 計上額 (注) 6
売上高				
外部顧客への売上高	400,474	11,621,952	—	11,621,952
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	821,045	△821,045	—
計	400,474	12,442,998	△821,045	11,621,952
セグメント利益又は損失(△)	44,835	680,420	△351,168	329,252
セグメント資産	288,765	6,868,952	6,409,234	13,278,187
その他の項目				
減価償却費	2,388	272,203	3,033	275,237
のれんの償却額	4,211	48,762	—	48,762
持分法適用会社への投資額	—	62,947	—	62,947
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	930	488,018	9,427	497,445

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△351,168千円には、セグメント間取引消去△61,324千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△289,843千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント資産の調整額6,409,234千円には、セグメント間取引消去△75,783千円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,485,017千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。
- 4 減価償却費の調整額3,033千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用に対するものであります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,427千円は、管理部の設備投資額であります。
- 6 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 7 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額203千円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント							
	コール センター	会員	企業提携	加盟店	少額短期 保険	自動車 賃貸	環境メン テナンス (注) 7	計
売上高								
外部顧客への売上高	668,514	4,572,558	3,221,246	104,588	2,373,557	121,396	858,035	11,919,897
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	10,313	1,510	39,368	154,833	146,884	—	352,910
計	668,514	4,582,871	3,222,756	143,957	2,528,391	268,281	858,035	12,272,807
セグメント利益 又は損失(△)	176,417	815,695	333,491	△318,742	138,741	△134,150	△106,751	904,701
セグメント資産	374,773	2,852,486	882,717	187,973	1,502,780	727,308	—	6,528,040
その他の項目								
減価償却費	4,951	36,913	21,906	1,422	3,926	214,110	52	283,282
のれんの償却額	—	53,643	—	—	—	—	—	53,643
持分法適用会社への 投資額	—	—	38,202	—	—	—	—	38,202
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	26,270	146,320	92,490	4,515	4,629	206,416	—	480,642

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3 4、5	連結財務諸表 計上額 (注) 6
売上高				
外部顧客への売上高	197,842	12,117,740	—	12,117,740
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	352,910	△352,910	—
計	197,842	12,470,650	△352,910	12,117,740
セグメント利益 又は損失(△)	24,094	928,796	△331,668	597,127
セグメント資産	15,502	6,543,543	5,387,108	11,930,652
その他の項目				
減価償却費	1,080	284,363	3,622	287,986
のれんの償却額	2,105	55,749	—	55,749
持分法適用会社への 投資額	—	38,202	—	38,202
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	627	481,270	5,246	486,516

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△331,668千円には、セグメント間取引消去3,332千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△335,001千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額5,387,108千円には、セグメント間取引消去△15,840千円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,402,949千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

- 4 減価償却費の調整額3,622千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用に対するものであります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,246千円は、管理部の設備投資額であります。
- 6 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 7 当連結会計年度において環境メンテナンス事業に分類していた株式会社バイノスの株式の全株式を譲渡したことに伴い、当連結会計年度末より連結の範囲から除外しております。そのため、環境メンテナンス事業のセグメント資産はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アクアライン	1,378,715	企業提携

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アクアライン	1,323,611	企業提携

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	コール センター	会員	企業提携	加盟店	少額短期 保険	自動車 賃貸	環境メン テナンス	その他	全社・ 消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—	—	4,299	—	—	4,299

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	コール センター	会員	企業提携	加盟店	少額短期 保険	自動車 賃貸	環境メン テナンス	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	—	27,150	—	—	—	—	17,400	4,211	—	48,762
当期末残高	—	153,854	—	—	—	—	—	11,581	—	165,436

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	コール センター	会員	企業提携	加盟店	少額短期 保険	自動車 賃貸	環境メン テナンス	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	—	53,643	—	—	—	—	—	2,105	—	55,749
当期末残高	—	274,639	—	—	—	—	—	—	—	274,639

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は 職 業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	榊原 暢宏	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 35.8	前期末配当金に対する補填金の受	前期末配当金に対する補填金の受	56,702	—	—

（注）前期末に実施した分配可能額を超えた期末配当に関して、当社取締役より受け入れた配当相当額の補填金であります。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	157円 99銭	154円 78銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)	0円 94銭	△5円 12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0円 93銭	—

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)(千円)	31,237	△176,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期 純損失金額(△)(千円)	31,237	△176,140
期中平均株式数(株)	33,297,193	34,412,910
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	142,936	—
(うち新株予約権(株))	(142,936)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ 21に基づく新株予約権 (平成17年12月27日定時株主総会に よるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 392,000 株	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ 21に基づく新株予約権 (平成17年12月27日定時株主総会に よるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 392,000 株

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

1. 連結子会社間の合併

ともに当社の連結子会社であるネット110番株式会社と株式会社プレコムジャパンは、平成27年8月24日付で、ネット110番株式会社を吸収合併存続会社、株式会社プレコムジャパンを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結し、平成27年10月1日付で合併しました。また、これに併せ、ネット110番株式会社は、株式会社プレコムジャパンに商号変更しております。

本合併の概要等は、以下のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容等(平成27年9月30日現在)

(吸収合併存続会社)

名称：ネット110番株式会社、資本金：10百万円、事業の内容：インターネット回線取次事業

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社プレコムジャパン、資本金：10百万円、事業の内容：インターネット回線取次事業

- ② 企業結合日
平成27年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式
ネット110番株式会社（当社の連結子会社）を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社プレコムジャパン（当社の連結子会社）は解散しました。
- ④ 結合後企業の名称
株式会社プレコムジャパン
（注）ネット110番株式会社は、平成27年10月1日付で上記名称に変更しました。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
当社は、平成25年12月にネット110番株式会社の株式を取得し、当社の連結子会社とした後、平成27年4月に株式会社プレコムジャパンの株式を取得し、当社の連結子会社としました。インターネット回線の取次事業を展開している当社連結子会社2社を合併し、吸収合併存続会社が通信キャリア等との手数料交渉を有利に進めることにより、インターネット回線の取次事業の業界内における当社グループの優位性を高め、収益力の向上を図るためのものであります。
また、両社の経理業務等を一本化することで、子会社における業務の効率化を図るとともに、当社が平成27年6月22日に提出した改善報告書の訂正版における「子会社の管理体制の見直し」においても記載したとおり、必ずしも2つの子会社として並存させる必要がない子会社を整理し、企業価値向上のために必要不可欠な子会社に当社の人的リソースを集中して投入することで、子会社の管理体制の強化に繋がるものと考えております。

（2）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施します。

2. 連結子会社（JBR Leasing株式会社）の吸収合併

当社は、平成27年8月24日開催取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるJBR Leasing株式会社を吸収合併しました。

（1）企業結合の概要

- ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容等（平成27年9月30日現在）
結合当事企業の名称：JBR Leasing株式会社
事業の内容：自動車賃貸事業
総資産：727百万円、負債：431百万円、純資産：295百万円
- ② 企業結合日
平成27年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社とし、JBR Leasing株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。
（注）本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、JBR Leasing株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに行いました。

- ④ 結合後企業の名称
ジャパンベストレスキューシステム株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

今回、JBR Leasing株式会社を当社に吸収合併することで、JBR Leasing株式会社の経理業務等を親会社である当社に一本化し、当社グループにおける業務の効率化を図るとともに、当社が平成27年6月22日に提出した改善報告書の訂正版における「子会社の管理体制の見直し」においても記載したとおり、必ずしも子会社として存続させる必要がない子会社を整理し、企業価値向上のために必要不可欠な子会社に当社の人的リソースを集中して投入することで、子会社の管理体制の強化に繋がるものと判断しました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施します。

3. 連結子会社（株式会社水の救急車）の吸収合併

当社は、平成27年8月24日開催取締役会の決議に基づき、平成27年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社水の救急車を吸収合併しました。

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容等（平成27年9月30日現在）

結合当事企業の名称：株式会社水の救急車

事業の内容：水まわりの部材の仕入・販売業

総資産：333百万円、負債：131百万円、純資産：201百万円

② 企業結合日

平成27年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、株式会社水の救急車を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、株式会社水の救急車においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに行いました。

- ④ 結合後企業の名称
ジャパンベストレスキューシステム株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

今回、株式会社水の救急車を当社に吸収合併することで、株式会社水の救急車の経理業務等を親会社である当社に一本化し、当社グループにおける業務の効率化を図るとともに、当社が平成27年6月22日に提出した改善報告書の訂正版における「子会社の管理体制の見直し」においても記載したとおり、必ずしも子会社として存続させる必要がない子会社を整理し、企業価値向上のために必要不可欠な子会社に当社の人的リソースを集中して投入することで、子会社の管理体制の強化に繋がるものと判断しました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,608,642	583,385	0.35	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,660	1,660	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,047,706	858,515	0.49	平成28年～ 平成30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,906	1,245	—	平成28年～ 平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,760,914	1,444,806	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	230,347	628,168	—	—
リース債務	1,245	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,772,243	6,241,641	9,520,699	12,117,740
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△25,970	377,047	580,598	△57,119
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	△83,688	228,637	309,952	△176,140
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△2.44	6.66	9.01	△5.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△2.44	9.09	2.36	△14.10

(訴訟の提起)

当社の連結子会社であるJBR Leasing株式会社と共同で行った自動車賃貸事業により多大な損失を被ったとして、平成27年5月20日付で株式会社EHS破産管財人弁護士川上明彦氏から100,000千円の損害賠償請求訴訟の提起を受け、提出日現在係争中であります。

当社としては、対応に過失はないものと判断しており、訴訟の中で正当性を主張していく方針であります。

なお、平成27年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、JBR Leasing株式会社を消滅会社とする吸収合併により、当社が上記訴訟における被告としての地位を承継しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,959,370	4,691,972
売掛金	※1 579,513	※1 655,152
商品	23,309	24,530
貯蔵品	1,982	877
前渡金	35,944	53,195
前払費用	271,276	272,631
繰延税金資産	106,702	92,689
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	15,000	—
未収入金	※1 23,891	※1 51,342
立替金	※1 2,468	4,383
未収法人税等	—	117,486
その他	27,600	48,085
貸倒引当金	△5,908	△7,029
流動資産合計	7,041,152	6,005,317
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,093	77,840
構築物	3,324	2,692
車両運搬具	1,900	1,267
工具、器具及び備品	21,837	118,960
土地	7,460	7,460
リース資産	4,566	2,906
有形固定資産合計	58,182	211,127
無形固定資産		
商標権	4,758	3,986
ソフトウェア	79,001	135,349
電話加入権	6,168	6,168
その他	3,780	—
無形固定資産合計	93,708	145,504
投資その他の資産		
投資有価証券	1,246,318	1,402,496
関係会社株式	1,539,137	1,212,127
長期貸付金	1,350	1,393,133
関係会社長期貸付金	1,582,799	—
破産更生債権等	2,862	4,241
長期前払費用	191,973	264,328
差入保証金	※1 568,920	※1 662,866
保険積立金	13,817	8,371
貸倒引当金	△1,142,007	△1,361,754
投資損失引当金	△427,400	—
投資その他の資産合計	3,577,772	3,585,810
固定資産合計	3,729,663	3,942,442
資産合計	10,770,815	9,947,759

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1 356,523	※ 1 418,313
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	1,250,862	350,177
リース債務	1,660	1,660
未払金	※ 1 121,478	※ 1 225,492
未払費用	11,716	34,438
未払法人税等	264,904	—
未払消費税等	36,849	48,145
前受金	93,314	124,514
預り金	11,699	14,336
前受収益	460,586	603,029
賞与引当金	17,770	16,272
会員引当金	217,419	273,904
課徴金引当金	—	165,090
その他	3,865	152,118
流動負債合計	2,948,651	2,427,495
固定負債		
長期借入金	1,587,008	716,551
リース債務	2,906	1,245
繰延税金負債	9,205	73,235
長期前受収益	1,502,159	2,028,764
長期預り保証金	※ 1 147,433	25,530
固定負債合計	3,248,712	2,845,327
負債合計	6,197,363	5,272,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,643	779,643
資本剰余金		
資本準備金	822,765	822,765
その他資本剰余金	2,803,869	2,803,869
資本剰余金合計	3,626,635	3,626,635
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	151,736	80,717
利益剰余金合計	151,736	80,717
自己株式	△33,944	△33,944
株主資本合計	4,524,071	4,453,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,380	221,885
評価・換算差額等合計	49,380	221,885
純資産合計	4,573,451	4,674,937
負債純資産合計	10,770,815	9,947,759

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	※1 7,274,880	※1 7,890,389
売上原価	※1 3,964,714	※1 4,449,136
売上総利益	3,310,165	3,441,253
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,722,298	※1, ※2 2,821,674
営業利益	587,867	619,578
営業外収益		
受取利息	※1 23,304	※1 23,527
受取配当金	※1 105,691	17,395
投資有価証券売却益	39,959	4,148
受取賃貸料	※1 17,343	※1 1,985
業務受託料	※1 17,770	※1 24,600
補助金収入	32,697	35,361
その他	※1 13,310	※1 14,157
営業外収益合計	250,077	121,176
営業外費用		
支払利息	20,692	9,169
賃貸費用	10,773	133
貸倒引当金繰入額	596,878	218,396
その他	7,353	2,933
営業外費用合計	635,698	230,633
経常利益	202,246	510,121
特別利益		
投資有価証券売却益	281,742	43,959
受取補填金	57,544	—
資産除去債務戻入益	—	5,671
その他	38,253	—
特別利益合計	377,540	49,631
特別損失		
投資有価証券評価損	22,098	125,765
関係会社株式評価損	22,875	—
投資損失引当金繰入額	17,400	—
過年度決算訂正関連費用	136,089	—
訴訟和解金	—	※3 76,000
課徴金引当金繰入額	—	165,090
本社移転費用	—	46,363
その他	714	42,082
特別損失合計	199,176	455,301
税引前当期純利益	380,610	104,450
法人税、住民税及び事業税	382,313	55,251
法人税等調整額	△22,898	16,786
法人税等合計	359,414	72,037
当期純利益	21,195	32,413

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		21,876		23,309	
2. 当期商品仕入高		430,365		405,579	
合計		452,241		428,889	
3. 期末商品たな卸高		23,309		24,530	
当期商品売上原価		428,932	10.8	404,358	9.1
II 外注費		3,452,682	87.1	3,911,582	87.9
III 会員引当金繰入額		30,724	0.8	56,485	1.3
IV 支払保険料		52,376	1.3	76,709	1.7
売上原価合計		3,964,714	100.0	4,449,136	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	762,902	806,102	24,344	830,446	188,085	188,085	△936,410	845,024
当期変動額								
新株の発行	16,740	16,663		16,663				33,403
剰余金の配当					△57,544	△57,544		△57,544
当期純利益					21,195	21,195		21,195
自己株式の処分			2,779,525	2,779,525			902,466	3,681,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	16,740	16,663	2,779,525	2,796,188	△36,348	△36,348	902,466	3,679,046
当期末残高	779,643	822,765	2,803,869	3,626,635	151,736	151,736	△33,944	4,524,071

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	141,526	141,526	986,550
当期変動額			
新株の発行			33,403
剰余金の配当			△57,544
当期純利益			21,195
自己株式の処分			3,681,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△92,146	△92,146	△92,146
当期変動額合計	△92,146	△92,146	3,586,900
当期末残高	49,380	49,380	4,573,451

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	779,643	822,765	2,803,869	3,626,635	151,736	151,736	△33,944	4,524,071
当期変動額								
剰余金の配当					△103,431	△103,431		△103,431
当期純利益					32,413	32,413		32,413
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△71,018	△71,018	－	△71,018
当期末残高	779,643	822,765	2,803,869	3,626,635	80,717	80,717	△33,944	4,453,052

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49,380	49,380	4,573,451
当期変動額			
剰余金の配当			△103,431
当期純利益			32,413
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	172,504	172,504	172,504
当期変動額合計	172,504	172,504	101,486
当期末残高	221,885	221,885	4,674,937

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし建物(附属設備を除く。))は定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産につきましては、3年均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～24年
構築物	10年～20年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回復可能性等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当期負担額に見合う額を計上しております。

(4) 会員引当金

生活会員からの申込により作業を加盟店に対して依頼した場合、当社は加盟店に対して作業に係る外注費を支払っております。

当該外注費の支払に備えるため、過去の発生実績率により見込額を計上しております。

(5) 課徴金引当金

金融商品取引法の規定に基づく課徴金納付命令を受け、金融庁が通知した納付すべき課徴金の額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,350千円は、「長期貸付金」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた31,081千円は、「業務受託料」17,770千円、「その他」13,310千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年 9月30日)	当事業年度 (平成27年 9月30日)
短期金銭債権	101,191千円	47,729千円
長期金銭債権	5,055	5,000
短期金銭債務	99,594	48,028
長期金銭債務	136,832	—

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 6 行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 9月30日)	当事業年度 (平成27年 9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,900,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	100,000	—
差引額	1,800,000	1,400,000

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	977,783千円	666,712千円
売上原価	1,159,356	871,461
その他	122,451	51,839
営業取引以外の取引高	164,672	43,880

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
広告宣伝費	537,977千円	484,907千円
通信費	333,873	339,934
給料及び手当	768,252	874,537
賞与引当金繰入額	17,770	16,272
減価償却費	65,217	62,170
貸倒引当金繰入額	1,519	2,836

※ 3. 訴訟和解金

訴訟和解金は、株式会社トーカイから提起を受け、係争中でありました損害賠償請求訴訟の和解金等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,207,127千円、関連会社株式5,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,479,137千円、関連会社株式60,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	20,487千円	一千円
貸倒引当金	1,977	2,172
賞与引当金	5,792	5,171
会員引当金	76,814	89,923
その他	1,630	1,441
繰延税金資産（流動）合計	106,702	98,709
繰延税金負債（流動）		
未収事業税	—	6,020
繰延税金負債（流動）合計	—	6,020
繰延税金資産（流動）の純額	106,702	92,689
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金	402,963	436,238
投資有価証券評価損	88,091	120,755
関係会社株式評価損	11,772	3,960
投資損失引当金	151,000	—
その他	3,566	4,653
繰延税金資産（固定）小計	657,395	565,608
評価性引当額	△650,475	△561,461
繰延税金資産（固定）合計	6,919	4,146
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	16,125	77,382
繰延税金負債（固定）合計	16,125	77,382
繰延税金負債（固定）の純額	9,205	73,235

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	37.7%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5	75.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.1	△21.3
住民税均等割	1.8	6.7
評価性引当額の増減	58.5	△30.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	7.3
所得拡大促進税制特別控除	—	△3.3
その他	1.0	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.4	69.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年10月1日以降に開始する事業年度より32.8%に、また、平成28年10月1日以降に開始する事業年度より32.1%に変更しております。

その結果、繰延税金資産が7,171千円、繰延税金負債が7,561千円それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が7,599千円、その他有価証券評価差額金が7,989千円それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	19,093	66,963	3,611	4,604	77,840	28,993	106,834
	構築物	3,324	—	216	415	2,692	4,164	6,857
	車両運搬具	1,900	—	0	632	1,267	1,768	3,036
	工具、器具及び備品	21,837	115,810	—	18,687	118,960	141,034	259,994
	土地	7,460	—	—	—	7,460	—	7,460
	リース資産	4,566	—	—	1,660	2,906	3,736	6,642
	計	58,182	182,774	3,827	26,001	211,127	179,697	390,825
無形固定資産	商標権	4,758	—	—	772	3,986	—	—
	ソフトウェア	79,001	91,877	—	35,529	135,349	—	—
	電話加入権	6,168	879	879	—	6,168	—	—
	その他	3,780	5,398	9,178	—	—	—	—
	計	93,708	98,156	10,058	36,301	145,504	—	—

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,147,916	257,075	36,206	1,368,784
投資損失引当金	427,400	—	427,400	—
賞与引当金	17,770	16,272	17,770	16,272
会員引当金	217,419	273,904	217,419	273,904
課徴金引当金	—	165,090	—	165,090

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

（訴訟の提起）

連結財務諸表（2）その他(訴訟の提起)をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで					
定時株主総会	12月中					
基準日	9月30日					
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日					
1単元の株式数（注）1	100株					
単元未満株式の買取及び買増						
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社					
取次所	――					
買取・買増手数料	無料					
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.jbr.co.jp/ir_info/pa.html					
株主に対する特典	当社基準により、毎年9月末現在の株主名簿に記録された100株以上の株主に対し当社サービスの割引券、毎年3月末及び9月末現在の株主名簿に記録された1,000株以上の株主に対しキッザニア（東京・甲子園）の御招待券を、2,500株以上の株主に対しキッザニア（東京・甲子園）の特別御招待券を贈呈いたします。					
		キッザニア(東京・甲子園)スポンサーイベントデー 御招待券		キッザニア(東京・甲子園)特別御招待券		当社サービス割引券
対象株主	毎年3月31日現在	毎年9月30日現在	毎年3月31日現在	毎年9月30日現在	毎年9月30日現在	
100株以上 1,000株未満	―	―	―	―	5,000円相当	
1,000株以上 2,500株未満	1枚 (1株主につき3名まで)	1枚 (1株主につき3名まで)				
2,500株以上 5,000株未満			3枚 (1枚につき1名)	3枚 (1枚につき1名)	10,000円相当	
5,000株以上			4枚 (1枚につき1名)	4枚 (1枚につき1名)	15,000円相当	

（注）1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）平成26年12月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年12月26日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日東海財務局長に提出。

（第19期第2四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日東海財務局長に提出。

（第19期第3四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年12月26日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3（特定子会社の異動及び吸収合併の決定）に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年10月23日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成27年12月14日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年12月22日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 公認会計士 後藤久貴 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 青島信吾 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年12月25日付けで無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成27年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社が平成27年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月22日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 後藤久貴 印

代表社員 業務執行社員 公認会計士 青島信吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成26年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年12月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。